

令和元年度「長野県教育委員会の事務の管理
及び執行状況の点検及び評価」

報 告 書

令和元年9月

長野県教育委員会

【目 次】

1	平成 30 年度の取組の考え方及び基本目標の進捗状況	1-1
2	重点政策の取組状況	2-1
3	施策別の評価結果	
	施策 1 未来を切り拓く学力の育成	3-1
	施策 2 信州を支える人材の育成	3-7
	施策 3 豊かな心と健やかな身体の育成	3-18
	施策 4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	3-27
	施策 5 すべての子どもの学びを保障する支援	3-37
	施策 6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	3-50
	施策 7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	3-56
4	平成 30 年度 長野県教育委員会の活動状況報告	4-1
5	学識経験者からの意見	5-1

《参考》 第 3 次長野県教育振興基本計画の概要

1 平成30年度の取組の考え方及び基本目標の進捗状況

(1) 取組の考え方

評価対象年度である平成30年度は、第3次長野県教育振興基本計画(計画期間:平成30年度～令和4年度)の初年度として、3つの基本目標、5つの重点政策、7つの施策に沿って、それぞれ必要な取組を積極的に進めました。

(2) 基本目標の進捗状況

本計画に掲げた45の成果指標について、目標達成に向けて順調に推移しているかどうかを、直近の実績値をもとに3段階で評価を行いました。

その結果、45指標のうち「順調」が23指標(51.1%)、「概ね順調」が2指標(4.5%)、「努力を要する」が20指標(44.4%)となりました。

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない

※目安値・・・各年度ごとに目標達成に向けた進捗状況を測るための目安となる値で、概ね目標値に向けて基準値から各年度均等に推移するように設定している。

※進捗率・・・(実績値－基準値) / (目安値－基準値)

基本目標	施策	進捗状況等					
1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します	1 未来を切り拓く学力の育成	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		2 (40.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	0	5
		主な成果及び今後の方向					
<p>○ 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)については、『「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合』が78.3%から81.0%へと向上するなど2指標が順調に推移しています。</p> <p>一方、全国学力・学習状況調査では、『県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合』及び『県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合』などの3指標が努力を要する状況となっており、基礎学力定着に課題があります。</p> <p>今後は、信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通じ、S-P表(※)を活用するなどして、個々の生徒の課題に応じた指導ができるよう、学校を支援します。また、各校で補充・補完指導ができる体制づくりを進めます。</p> <p>○ 平成30年9月に「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」を策定しました。同実施方針に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が3地区で設置されたほか、年度末に「未来の学校」研究校6校の指定、新たな入学者選抜制度(案)の公表を行いました。</p> <p>今後は、令和元年9月までにすべての地区で「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置を完了し、年度末には「再編・整備計画(一次分)」を策定します。</p> <p>※ S-P表: Student-Problem score tableのこと。全国学力学習状況調査における設問の正答率順、正答者数の多い順に児童生徒と設問を並び替えた正誤パターン表のことで、調査問題の特徴や児童生徒の反応パターンなどを分析することが可能となる。教員にとっては授業改善の手がかりとなり、児童生徒にとっては個別のつまづきが確認できる。</p>							

1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します	2 信州を支える人材の育成	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		5 (71.4%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	7 (100.0%)	0	7
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ キャリア教育の充実については、『「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合』は努力を要する状況となっています。 今後は、幼保小中高の発達段階を考慮しキャリア・パスポート等を活用した系統的な育成や、キャリア教育ガイドラインの改訂に取り組みます。</p> <p>○ 長野県・地域を学ぶ体験学習については、『「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合』が努力を要する状況となっており、『「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合』は順調に推移しています。 今後は、子どもたちが地域に愛着を持ち行事の参加につながるようにするため、地域との協働活動が活発になるよう信州型コミュニティースクールの取組の充実を図ります。</p> <p>○ 世界につながる力の育成については、『「海外への留学者率(高校生)』、『「英語コミュニケーション能力水準』の中学生及び高校生の2指標が順調に推移しています。 今後は引き続き研修活動等を充実し、教員の英語指導力の向上を図るとともに、平成30年度立ち上げた「信州つばさプロジェクト」による海外留学をする高校生の支援を促進します。</p>					
	3 豊かな心と健やかな身体の育成	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		4 (66.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)	0	6
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ 豊かな心を育む教育については、『「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合』は順調に推移しており、子どもの自己肯定感の育成については一定の成果が出ています。</p> <p>○ 体力の向上・健康づくりについては、『運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合』は努力を要する状況となっており、『体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合』は順調に推移しています。 また、『朝食を欠食する児童(小6)の割合』は順調に推移しており、『朝食を欠食する生徒(中3)の割合』は努力を要する状況となっています。 今後、子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるように、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取組や運動の楽しさとともに生活における運動の必要感が実感できる授業づくりや一校一運動の推進を支援します。</p> <p>○ 幼児教育・保育の充実については、『幼保小合同研修会の実施率』は順調に推移しています。 今後は、平成31年3月に策定した「信州幼児教育振興指針」及び同年4月に開設した「信州幼児教育支援センター」における取組において、保育者研修の見直し等を実施します。</p>					

基本目標	施策	進捗状況等					
2 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします	4地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		3 (42.9%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ 地域・家庭と共にある学校づくりについては、『「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合』など3指標全てが努力を要する状況となっています。 今後は、カリキュラム・マネジメントや多様な児童生徒理解など、中堅職員に対する研修の充実や信州型コミュニティスクールの取組の充実を図り、多様性を包みこみ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、学校が子どもにとって居心地のよい場所となるよう支援します。</p> <p>○ 教員の資質能力向上と働き方改革については『女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合)』は努力を要する状況となっているものの、『女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合)』及び『1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合』は順調に推移しています。 今後は、引き続き女性管理職の登用を進めるとともに、働き方改革について「学校における働き方改革推進会議」を開催し、中央教育審議会の答申や勤務時間の上限ガイドラインを受けて基本方針を改定するとともに、取組の一層の推進を図ります。</p>					
	5すべての子どもの学びを保障する支援	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		2 (28.6%)	1 (25.0%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援については、『新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)』は努力を要する状況となっています。 今後、新たな不登校を生まないために、「信州型ユニバーサルデザイン」等の取組を各校で実施し、児童生徒の多様性を包みこむ学校づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家と連携した早期支援を目指します。</p> <p>○ 特別支援教育の充実については、『副次的な学籍を導入している市町村の割合』は順調に推移している一方、『特別支援学校高等部卒業生の就労率』は努力を要する状況となっています。 今後は生徒の主体的な選択と自己決定ができる力を高めると共に、企業側の理解促進と企業側が求める人材の育成に更に取り組めます。</p> <p>○ 学びのセーフティネットの構築については、『放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人)』が努力を要する状況となっており、『SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合』については概ね順調に推移しています。 今後は、「SOSの出し方に関する教育」について可能な限り早期の全校実施に向けた市町村教育委員会への働きかけを継続していくとともに、各教育事務所の主任指導主事が各校へ助言を行い、授業の質の確保を図ります。</p>					

基本目標	施策	進捗状況等					
3 誰もが、生涯、学び合い、社会を創造できる環境をつくり出す	6学びの成果が生きる生涯学習の振興	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0	3
		主な成果及び今後の方向					
	○ 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進については、『市町村公民館における学級・講座数(人口千人あたり)(件)』、社会的課題に対する多様な学びの機会の創出については、『他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合』について、公民館と学校や行政機関等が協働して講座を開催すること等により、それぞれ順調に推移しています。						
	7潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		4 (40.0%)	1 (20.0%)	5 (50.0%)	10 (100.0%)	0	10
		主な成果及び今後の方向					
	○ 文化芸術の振興については、「長野県文化芸術振興計画」(平成30年3月策定)に基づき芸術文化の振興に取り組んだ結果、『県立文化会館ホール利用率』は順調に推移しています。						
○ 文化財の保護・継承、活用については、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため国・県あわせて12件の文化財の指定を行い、『国・県指定等文化財の件数』は概ね順調に推移しているものの、『県立歴史館の県内小学生による利用率』は大きく向上しておらず、努力を要する結果となりました。 今後は、おでかけ歴史館で、特に中南信の小学校に積極的に訪問するなど利用率向上に向けた取り組みを進めます。							
○ スポーツの振興については、『国民体育大会男女総合(天皇杯)順位』『運動・スポーツ実施率』等は順調に推移しています。一方で、『地域スポーツクラブに登録している会員の割合』『スポーツボランティア参加率』等は努力を要する結果となっています。 今後は、地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブの運営支援や県民一人ひとりが身近な場所でボランティアに参加できる機会の情報発信に努めるなど、県民が気軽にスポーツに参加できる環境の整備を進めます。							
合計	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計	
	23 (51.1%)	2 (4.5%)	20 (44.4%)	45 (100.0%)	0	45	

施策ごとの評価結果については、「3 施策別の評価結果」をご覧ください。

2 重点政策の取組状況

重点政策	1 信州に根ざし世界に通じる人材の育成
目指す方向性	信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野を持ち、これからの時代に求められる資質・能力を備えた子どもたちを、幼保小中高大を通じた信州ならではの確かな「学び」で育てます。

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての就学前児童が質の高い幼児教育を受けられる体制を整備するため、平成31年3月に「信州幼児教育振興指針」を策定し、同年4月に「信州幼児教育支援センター」を開設しました。今後は、実践園での園種を越えたフィールドワークの実践や幼保小の接続カリキュラムの検討など関係機関との連携を深め、研修の充実等を図ります。 ○ 新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりの基本として大切にしたい内容を「信州型ユニバーサルデザイン」として構築しました。今後は、推進校での実践や出前講座等により各学校へ普及します。 ○ 平成30年9月に、県立高校における「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を一体的に進めるための「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定しました。また、実施方針に基づき旧12通学区ごとに設置することとした「高校の将来像を考える地域の協議会」が3地区で設置されました。令和元年9月までに全地区において設置を完了させ、今後は、各地域において高校の在り方についての議論を進めます。 ○ 令和元年度中に、すべての県立高校において「生徒育成方針」、「教育課程編成・実施方針」及び「生徒募集方針」の3つの方針を策定し、公表します。

■ 重点的な取組の状況

学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実(幼稚園、保育所、認定こども園等)	
(現状)	(今後の方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての就学前児童が質の高い幼児教育を受けられる体制を整備するため、「長野県幼児教育あり方検討会」における議論を踏まえ、平成31年3月に「信州幼児教育振興指針」を策定し、平成31年4月に「信州幼児教育支援センター」を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同センターにおいて、今年度中に、園種を越えた保育者研修体系の作成及び幼保小の円滑な接続を図るカリキュラムを開発し、令和2年度からの段階的实施やモデル地域における試行・検証を行う。
信州発スクールイノベーションの推進(小・中・特別支援学校)	
(現状)	(今後の方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり、学級づくりの基盤となる内容を整理し、県内の教員と協働して「信州型ユニバーサルデザイン1.0」を構築した。 ・学習指導要領の改訂に際し、全ての学校、全ての教員に教科等横断的な6つの視点でポイントを整理して周知し、理解を図りながら授業改善の取組を推進した。 ・特別支援学校児童生徒の社会的自立にむけたキャリア教育を充実し、障がいの多様化に対応するため、社会的自立支援担当教員の増員や自立活動担当教員による経験の浅い自閉症・情緒障がい児学級担任への巡回相談を実施した。 ・増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため小中学校のLD等通級指導教員の増員等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から県内の小学校6校、中学校4校を信州型ユニバーサルデザイン推進校に指定してユニバーサルデザインリーダーを配置し、信州型ユニバーサルデザインに基づく授業実践や校内研修を推進するとともに、低学年読み指導プログラムを実施する。 ・自立活動担当教員による特別支援学級への巡回相談については、継続強化し、質の充実を図る。 ・増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、教育的ニーズに応じた適切な教育の場の保障を進める。

信州創生を牽引する「高校改革 ～夢に挑戦する学び～」の推進(高等学校)	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月に「高校改革 ～夢に挑戦する学び～」実施方針」を策定した。また、実施方針に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が3地区で設置されたほか、年度末に「未来の学校」研究校6校の指定、新たな入学者選抜制度(案)の公表を行った。 ・また、すべての県立高校において生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」を定め、新しい学びの計画を立案することとした。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月までにすべての地区で「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置を完了し、年度末には「再編・整備計画(一次分)」を策定する。また、「未来の学校」については、平成30年度末に指定した研究校において作成する研究開発計画の実践に取り組む「未来の学校」実践校を年度末に指定する。 ・令和元年度末までにすべての県立高校で「3つの方針」とグランドデザインを策定し、公表する。
郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校で、地域に根差した探究的な学びである「信州学」に取り組むことにより、自分が生活する地域への愛着を醸成し、主体的に地域に関わろうとする意欲の育成に取り組んだ。 ・信州高等教育支援センターによるLINEや高校生用パンフレットを活用した県内高等教育機関の魅力発信により、県内大学の志願者数が対前年で増加となった。また、県内企業におけるインターンシップのマッチング支援など、産学官連携による人材育成・定着の活動が積極的に行われている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州学」を推進するため、地域に関わる体験的な学びを、地域の人々との協働により実現する中で、ふるさとを愛する気持ちを養い、誇りと愛着を持って長野県で生きることへの意識を醸成する。 ・探究的な学びの活動と地域とを結びつけることで、県内進学を選択肢の一つとして考えることができる機会を設けるとともに、県外進学者がUターン就職を考える意識を醸成する。 ・信州高等教育支援センターが中心となり、県内の高等教育機関の魅力発信に取り組むとともに、産学官連携による人材育成・定着を推進する。
中山間地域の特性とテクノロジーを活用した新しい中山間地域の「学び」の姿を創造	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の減少に伴い、小・中学校の規模も縮小化しており、県内の小学校40.7%、中学23.6%が単級以下の規模となっている。これらの中山間地域小規模校の強みを生かした新たな学びを創造し、その成果を県内に発信する「中山間地域の新たな学び創造事業」を展開している。県内のリーディング校が「異学年合同の学び」「自律した個の学び」「ICT用いた遠隔合同の学び」の創造に取り組んでいる。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の学年で他の学校と遠隔合同の学習を行うとともに、遠隔合同学習と集合学習(交流活動)を計画的に行う共通のカリキュラムの作成を研究していく。作成したカリキュラムは実践事例と合わせ、異学年合同の学び、自立した個の学び、ICTを活用した遠隔合同の学びの3つの視点で整理し、長野県内へ発信する。 ・算数ではタブレットを用いて、個人の学習進度に合わせ適切な問題が選ばれる学習教材「キュビナ」を用いて、個別に最適化された学習を三岳小学校で運用予定など、中山間地域の小規模校ならではの強みをいかした教育システム開発に取り組んでいく。

五感を磨き主体性を育む、信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・社会の急激な変化に適応し、たくましく生き抜く力を育むため、自然の中での直接体験を通して、仲間とふれあい、自然から学ぶ自然教育・野外教育の充実が、一層求められている。・H30年度には、有識者による「自然教育・野外教育推進会議」を開催し、効果を明確化しつつ、教員の負担軽減につながるような自然教育・野外教育プログラムを開発した。また、作成したプログラムをHPに掲載し、学校で活用できるようにした。さらに、モデル校を募り、開発した自然教育・野外教育プログラムの実践と検証を行う予定であり、現在モデル校を6校採択し、実践が進められている。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・作成したプログラム集をHPに掲載し、学校で活用できるようにしているところであり、今後さらにプログラム集の活用を呼びかけていく。・自然教育・野外教育推進モデル校による実践の成果をまとめ、プログラムの充実を図っていく。・学校現場の新たな負担とならないよう配慮した自然教育・野外教育の取組を考え、学校現場で意図的に学ぶ機会を増やすことを目指す。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

地域と共に学びを深める取組の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・全ての公立高等学校(全日制)では「信州学」を教科や総合的な探究の時間等で実施しており、各校の地域の特色を生かした特色ある教育活動として定着している。・保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティースクールを設置している学校が、県内公立小中学校において100%となった。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・全県立高校での「信州学」の取組に加え、令和元年度から、文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定校に長野高校、飯田OIDE長姫高校、白馬高校が指定された。地域の自治体、経済界、高等教育機関とコンソーシアムを組織し、課題研究を中心とした先進的なカリキュラムの開発に取り組む。・学校・地域・家庭が連携協働して子どもたちを育ていけるよう、信州型コミュニティースクールの一層の充実を図る。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点政策	2 すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受
目指す方向性	多様なニーズを有する子どもたちが、共に活躍できる社会を実現するため、多様性を認め、その成長過程に対応できる学校づくりに取り組むとともに、学びの場を充実します。

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮でき、共に学び合うインクルーシブな教育」の実現のため、特別支援学校における自立活動担当教員の増員や発達障がいのある児童生徒のためのLD等通級指導教室の拡充を図りました。今後は、特別支援学校や小・中学校、高校における特別支援教育の専門性や教員の支援力向上を図り、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた力の育成に努めます。</p> <p>○ 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置し、市町村教育委員会等との連携により「チームとしての学校教育相談体制」の構築を図りました。今後は、いじめ、不登校、児童生徒の抱える悩みや課題に対し、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び各学校における教育相談体制の一層の充実に努めます。</p> <p>○ 子どもたちの居場所と学びを支えるため、信州子どもカフェの充実のための取組や放課後子ども教室等の実施を支援しました。また、対象者に公立高等学校の教育に係る教材費、学用品費等に充てるための奨学給付金を支給すること等により、教育に係る経済的負担の軽減を図りました。今後とも、子どもたちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所づくりや経済的に困難な状況にある子どもの修学支援に取り組めます。</p>

■ 重点的な取組の状況

「多様性を包みこむ学校」への進化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における障がいの特性に応じた専門的な教育を充実し、キャリア教育や高校特別支援教育への支援等を行うため、社会自立支援担当教員等を20人増員した。 ・小中学校、高校に在籍する特別な支援を必要とする発達障がいのある児童生徒に対応するため、平成30年度までに小学校40教室、中学校10教室、高等学校2教室のLD等通級指導教室を設置した。 ・児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるようスクールカウンセラーを配置し、全ての公立小中学校、県立高等学校、県立特別支援学校における教育相談体制の充実を図った。 ・すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり、学級づくりの基盤となる内容を整理し、県内の教員と協働して「信州型ユニバーサルデザイン1.0」を構築し、各学校へ周知するとともに活用を推進した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高等学校へのLD等通級指導教室の増設を一層推進する。 ・全ての学習の基礎となる「読み」の指導充実を図り、困難を抱える児童も通常学級で学ぶインクルーシブな授業づくりを推進する。 ・柔軟な学びの場の見直しを進めるため、「入級・退級ガイドライン」を作成する。 ・不登校等のため学校ではカウンセリングを受けられない子どものためにスクールカウンセラーによる家庭・教育支援センター等の子どもの居場所への訪問支援を実施する。 ・各学校での信州型ユニバーサルデザインを活用した研修の実践や推進校における取組をとおして、新しいユニバーサルデザイン研修のプランを盛り込んだ「信州型ユニバーサルデザイン2.0」の構築を目指す。

学びのセーフティネットの構築

(現状)

- ・信州こどもカフェの充実のため、運営の担い手の育成等を目的とした研修会の開催や県内10地域に設置している信州こどもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州こどもカフェの設置を推進した。(平成30年11月時点 研修会参加者:2,675人 信州こどもカフェ設置数:82か所)
- ・外国籍県民の増加、定住化に伴い、支援が必要な外国籍児童生徒が増加しており、外国籍児童生徒が多く在籍する公立小学校(11校)に、外国籍児童生徒支援加配教員を配置した。また、外国籍児童生徒の学習支援のための日本語教室を公立小学校(20校)と中学校(8校)に設置した。地域の日本語教室についてはボランティアの活動により運営しているものも多く、その体制や数は不十分な状況である。
- ・生活保護受給世帯へ義務教育就学保障としての教育扶助費や大学等進学準備給付金を支給した。
- ・県立高校の授業料以外の教育費に必要な経費の負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を住民税等非課税世帯の者に対し支給した。(平成30年度5,344名)また、障がいのある児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費の一部を負担した。(平成30年度2,358名)
- ・放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化などの体験活動等を実施したり、学習支援が必要な中学生に対して、地域と学校が連携して学習支援にとりくんでいる市町村を支援した。(平成30年度42市町村・学校組合)
- ・子どもの自殺対策を強化するため、すべての公立中学校においてSOSの出し方教育を実施することができるよう6中学校でモデル授業を実施し、教材や指導方法の手引き等のノウハウを市町村に提供した。

(今後の方向)

- ・令和元年度に創設した信州こどもカフェ運営支援事業補助金の活用や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により信州こどもカフェの設置を推進する。
- ・国に対し、日本語指導担当教員に係る定数改善を要望しつつ公立小中学校の日本語指導教室の拡充を図るとともに、県内の日本語学習体制の強化に向け、既存の日本語教室や日本語教室を設置していない地域の市町村、NPO等への支援を充実する。
- ・教育に係る経済的負担軽減及び教育の機会均等に寄与するため、一層、各制度の周知を図る。
- ・対象者には、教育扶助費や高等学校等就学費を適正に支給する。また、ひきこもりや不登校等で学習機会がない子どもに対し、学習支援員が個別に家庭訪問し支援する取組を進める。
- ・引き続き、地域住民の協力を得て体験活動や学習支援が必要な中学生の学習支援を実施する市町村を支援する。
- ・小学校、高等学校においても「SOSの出し方に関する教育」が展開できるよう、教材の提供等を実施する。
- ・PTA指導者研修会や自殺予防研修会をとおして、大人が子どものSOSに気づく感度やSOSを受け止める力を高める。

重点政策	3 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり
目指す方向性	県民誰もが「学び」の力でよりよい未来を創造していけるよう、生涯を通じて主体的・創造的に学べる環境を整備します。

■ 主な成果及び今後の方向

- 図書館改革の一環として県立図書館内に整備を進めてきた「信州・学び創造ラボ」が平成31年4月から本格稼働しました。今後は、各種ワークショップや学習イベントでの活用を図るとともに、学習グループが集い共に学び合える空間として、また市町村立図書館等と連携した学びのネットワークの拠点として、県民の創造的な学びを支えます。
- 今後は、国や市町村、民間などが所有するデータベースやアーカイブ等を連結し、信州に関する情報を誰もが広く手にすることができる「信州・知の入口」ポータル構築、運用開始を目指します。

■ 重点的な取組の状況

信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築	
(現状) 県立長野図書館において、インターネットを通じて誰もが使えるデジタル情報基盤を整備するための有識者会議を開催し、「信州・知の入口ポータル」構築のための技術仕様書を作成した。	(今後の方向) 県立長野図書館の業務コンピュータシステムの更新に合わせ、令和2年度の稼働に向け「信州・知の入口ポータル」を整備する。
コミュニティの育ちを支える人材の育成	
(現状) ・持続可能な地域づくりの取組などの活動を支える人材を育成するため、地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ「まちむら寄り添いファシリテーター養成講座」を全8回開催した。修了生47名が実践活動を通じた地域の変化や自己の学びについて講座の中で発表するなど、活動状況や課題の共有、受講者のネットワークづくり等に取り組んだ。	(今後の方向) ・修了生が取り組む活動の状況を定期的に把握し、フォローアップを行いながら事業の成果を測定するとともに、引き続き講座を開催し、地域の人たちの思いに寄り添いながら、住民が主体的に地域づくり活動に取り組むプロセスを支えることができる人材を育成する。
社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供	
(現状) ・図書館改革の一環として、県立長野図書館内に「信州・学び創造ラボ」の整備を進め、平成31年4月から本格稼働させた。 ・県立歴史館の職員が収蔵品と共に県内各地に赴くお出かけ歴史館や、考古学講座等の各種講座を開催し、遠方の方や、より歴史について知識を深めたい方に対して学びの機会を提供した。 ・地域づくり活動に取り組む団体に対し、元気づくり大賞3団体、地域づくりアワード3団体の優良団体を表彰し、地域づくりアワード受賞団体の取組事業について多面的な視点でとらえるワークショップを実施し、表彰団体のモチベーションの向上と他の団体の活動促進を図った。	(今後の方向) ・「信州・学び創造ラボ」に配架する図書資料等の充実を図るとともに、デジタル情報や図書資料等を活用し、多様な人をつなぐ各種ワークショップや学習イベントでの活用を図る。 ・子供向け展示等の充実などにより、県民により身近な歴史館として皆様から必要とされる館を目指す。 ・地域づくり団体の行う優れた活動を表彰することでモチベーションの向上と他の活動団体等の主体的な地域づくり活動の機運を醸成するとともに、地域づくりアワードに「公民館部門」を設定し、公民館が行う地域づくり活動の優良事例を表彰することで、県内公民館への好事例の波及、学びの活動の活性化に取り組む。

重点政策	4 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興
目指す方向性	県民一人ひとりが、生涯にわたって、心豊かな暮らしを実現することができるよう、誰もが等しく、文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

■ 主な成果及び今後の方向

○ 平成30年8月に長野県で開催された第42回全国高等学校総合文化祭「2018信州総文祭」には、近年で最多となる16万人を超える参加者・観覧者を迎え、本県の高校生が県内外や海外の高校生と文化交流を深めました。信州総文祭をきっかけに、学校や各部の枠を越えた活動・発表の企画が生まれ、大きな成果を生んだことから、今後は、高校の文化部活動を他の学校や地域につなげ活動のフィールドを拡大する取組により、文化芸術のさらなる振興を図ります。

■ 重点的な取組の状況

幼児期・就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実

(現状)	(今後の方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動による全国的、国際的規模での交流を通し、県内高校生の主体性・多様性・協調性を育むため、平成30年8月に第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)を開催した。 ・次代を担う子ども達が豊かな心を育み、生涯にわたって、文化芸術に親しみことができるよう、松本文化会館で、親子を対象とした「しばふコンサート」を年12回開催し1,880名が参加した。 ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」で子どものための音楽会等の教育プログラムを実施し、14,872名が参加した。 ・各高等学校で、古典芸能や演劇、音楽等を全校生徒で鑑賞する芸術鑑賞事業に対する助成を行った。 ・小諸高校音楽科生徒をオーストリア・ウィーンに派遣し、現地の音楽学校学生との交流を実施した。 ・県民芸術祭開催事業で、後継者となる若年層や子ども向けの啓発事業を実施し、1,807名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018信州総文祭後継文化部活動活性化事業により学校の枠を越えた文化部活動の取組を推進するとともに、各文化部門や学校文化部の取組の充実を通し、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図る。 ・経済的事情等により、文化芸術に親しみことのできる機会が制限されることがないよう、幼児期・就学期をはじめとする若い世代が文化芸術に参加する機会の充実に重点的に取り組む。 ・児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力等を育むため、引き続き学校教育において伝統文化に触れる機会を提供する。

誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大

(現状)	(今後の方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・県民誰もが文化芸術に触れることができ、美術館がより身近なものとなるよう、出張講座やワークショップ等のアウトリーチ活動を実施した。 ・県内の博物館・美術館と連携して、夏休み期間中の子ども料金無料化やスタンプラリーを実施した。 ・信州大学附属図書館と県立長野図書館、信濃美術館、県立歴史館が連携し、長野県における価値ある地域資源の共有化と知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域再生につなげていく方策を検討するMLA連携に取り組んだ。 ・県内の文化施設等が連携して公演等を行う信州文化会館ネットワーク事業として、県民文化会館が長野盲学校、稲荷山養護学校でアウトリーチ(出張)事業を行い、285名が参加した。また、伊那文化会館は、伊那市、木曾町、高森町、飯田市でクラシック音楽等のアウトリーチ(出張)事業を行い、県民2,087名が鑑賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民誰もが文化芸術に触れることができ、より身近な美術館となるよう、引き続き、アウトリーチ活動の充実を図る。 ・県内の博物館・美術館の連携した取組を推進するとともに、県立文化会館、信濃美術館、県立歴史館、県立図書館等が連携した取組を検討する。 ・障がいの有無や居住場所により、文化芸術の鑑賞機会に親しみことのできない障壁(バリア)を解消するため、県立文化施設による文化活動に参加する機会の少ない地域や福祉施設等へのアウトリーチ活動の充実などに重点的に取り組む。

海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実

<p>(現状)</p> <p>・国内外との活発な交流により、国内外の多くの者を長野県にひきつけ、長野県の魅力を国内外に向けて積極的に発信するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、オリンピック文化プログラムの企画立案を行うとともに、県としての一元的な情報発信に向けた検討を行った。</p>	<p>(今後の方向)</p> <p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて文化プログラムの実施に取り組むとともに、新たな文化芸術情報の発信体制(ウェブサイト)を構築することにより、引き続き、海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実に重点的に取り組む。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点政策	5 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興
目指す方向性	2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツが暮らしの中に根付く環境の整備や地域の活性化など、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指します。

■ 主な成果及び今後の方向

- 2027年に長野県で開催される予定の「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会」に向けて、平成29年12月に準備委員会を設置しました。今後は、準備委員会において競技施設整備計画を策定し、計画的かつ円滑に大会開催準備を進めます。
- 両大会において「天皇杯(男女総合1位)及び皇后杯(女子総合1位)の獲得を目指し、選手強化を図るため、平成30年度に長野県競技力向上対策本部を設置し、「長野県競技力向上基本計画」を策定しました。今後は、大会終了後も見据えた持続可能な競技スポーツの振興を目指し、各競技団体が実施する競技力向上の取組に対する支援を拡充するとともに、ICTを活用した育成プログラムの提供などにより、2027年大会で主力となるジュニア選手を重点的に発掘・育成します。
- 平成31年2月に策定した「中学生期のスポーツ活動指針(改訂)」及び「高等学校部活動方針」等により、学校、市町村教委、競技団体、地域スポーツ団体等と連携して持続可能な子どものスポーツ環境づくりに取り組めます。
- 長野県の武道振興の中核的拠点となる県立武道館について、令和2年3月の開館を目指して建設整備を進めます。

■ 重点的な取組の状況

2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催基本方針の実現に向けた取組	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年の大会開催に向け、市町村及び競技団体に開催基本方針等を説明しながら競技会場の選定作業を進めており、第1次選定分を平成30年11月に内定した。 ・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会で長野県選手が活躍できるよう、総合的、戦略的な選手強化策について検討するための対策本部を設置し、平成31年3月に「長野県競技力向上基本計画」を策定した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県準備委員会で決定した開催準備総合計画のスケジュールに従い、開催5年前の開催申請に向け、両大会の「開催基本方針」を踏まえた「開催基本構想」素案を策定する。 ・長野県競技力向上計画に基づき、「組織」「指導者」「選手」「環境」などの観点から、2027年に向けて取り組むべき内容を整理し、総合的かつ計画的に対策を推進する。 ・競技団体や市町村と調整しながら、2020年度末を目途に競技会場地市町村を選定する。 ・競技開催地の地域資源と合わせた魅力発信による地域活性化を図る。
子どもの運動・スポーツ機会の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁で実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における質問紙から、運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合は小学校男女及び中学校男子で全国平均を上回っているが、1週間の運動時間の少ない子どもの割合は小中学校男女とも全国平均を上回っている状況であった。 ・総合型地域スポーツクラブ等との連携・支援により、生徒のニーズに合った運動機会の創出を図るため、合同部活動を行う学校間の生徒の移動支援や地域の指導者派遣を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活における運動の必要性を実感できるよう、学校体育授業の改善及び長野県版運動プログラムの普及促進のための出前講座や指導者講習会を開催する。 ・生徒のニーズに合った部活動の充実を図るため、引き続き、部活動指導員等の任用を支援する。

県立武道館を核とした武道振興

(現状)

・令和2年3月の供用開始に向け、県立武道館設置条例案作成及び建設工事等の開館準備を着手した。

(今後の方向)

・国体をはじめとする各種武道大会を開催し、県立武道館を核とした武道団体や各地の武道施設とのネットワークづくりを進め、本県の武道振興の中核的拠点施設としての役割を担う。

・各種イベントやコンサート等、多面的な活用により、多くの人に選ばれ、愛される施設として運用するとともに武道にとどまらないスポーツの振興を図る。

3 施策別の評価結果

≪施策 1≫ 未来を切り拓く学力の育成

■ 評価結果の概要

- 5指標のうち、2指標が「順調」、3指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)確かな学力を伸ばす教育の充実について(主に義務教育)」については、小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組みました。また、「ねらいを明確にする」、「めりはりをつける」、「ねらいの達成を見とどける」という「授業がもっとよくなる3観点」を意識した教員も増えました。さらに、「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合が78.3%から81.0%へと向上するなど2指標が順調に推移しています。一方で、全国学力・学習状況調査では、下位4分の1に含まれる児童生徒の割合が全国に比べて多い傾向があり、基礎学力定着に課題があります。
 今後は、信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通じ、S-P表を活用するなどして、個々の生徒の課題に応じた指導ができるよう、学校を支援します。また、各校で補充・補完指導ができる体制づくりを進めます。
- 「(2)高校教育の充実」については、平成30年9月に策定した「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づき、「高校の将来像を考える地域の協議会」が3地区で設置されたほか、同年度末に「未来の学校」研究校6校の指定や、新たな入学者選抜制度(案)の公表を行いました。また、すべての高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」をさだめ、新しい学びの計画を立案することとしました。
 今後は、令和元年9月までにすべての地区で「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置を完了し、同年度末には「再編・整備計画(一次分)」を策定し、すべての県立高校で「3つの方針」とランドデザインを示す概念図を策定します。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	0	5
(2)高校教育の充実	-	-	-	-	-	-
計	2 (40.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	0	5

施策の進捗状況評価調書

施策	1 未来を切り拓く学力の育成
施策の具体的方向	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)

■ 施策の概要

目指す成果	○ 児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能の活用力と課題探究力、人間関係形成力等、これからの時代を生きるための資質・能力を身に付けられるようにします。 ○ 学ぶ意欲や目的意識を持った主体的な児童生徒を育てます。
施策の展開	① 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着 ② 授業改善の推進 ③ 小中、中高の連続性ある指導 ④ ICTの活用等による確かな学力の育成

■ 主な成果及び今後の方向

- 小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組んだ。また、「ねらいを明確にする」、「めりはりをつける」、「ねらいの達成を見とどける」という「授業がもっとよくなる3観点」を意識した教員が増えた。さらに「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合が78.3%から81.0%へと向上した。(成果指標⑤)
一方で、全国学力・学習状況調査では、下位4分の1に含まれる児童生徒の割合が全国に比べて多い傾向があり、基礎学力定着に課題がある。(成果指標①、③)
今後は、子どもの多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくりを進めるため、信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業をさらに推進し、個々の児童生徒の課題に応じた指導ができるようにする。
- 学ぶ意欲や目的意識を持った主体的な児童生徒を育てるために探究的な学習に取り組んでいるが、探究的に学んだ手ごたえを実感していない児童生徒が多い。
今後は、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめなどの探究的な学びのプロセスが繰り返される単元計画が立案できるよう各学校を支援する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度	目標値 (年度)	評価
		目安値 実績値		
① 県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	算数24.2 〔算数A 24.2〕 〔算数B 24.2〕 (平成29年度調査)	24.8	27.0以上 〔算数A 27.0以上〕 〔算数B 27.0以上〕 (令和5年度調査)	努力を要する
		23.3 (令和元年度調査)		
(現状) ・算数・数学重点対策チームを立ち上げ、1校ごとの課題に応じた支援をしてきたが、上位4分の1に含まれる児童の割合は全国水準から見ても少ない。		(今後の方向) ・信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通して、子どもの多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくりを進める。具体的には、S-P表を活用するなどして、個々の生徒の課題に応じた指導ができるよう、学校を支援する。また、各校で補充・補完指導ができる体制づくりを進める。		
② 県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	算数 24.4 〔算数A 25.6〕 〔算数B 24.4〕 (平成29年度調査)	23.9	22.0以下 〔算数A 22.0以下〕 〔算数B 22.0以下〕 (令和5年度調査)	努力を要する
		25.8 (令和元年度調査)		
(現状) ・算数・数学重点対策チームを立ち上げ、1校ごとの課題に応じた支援をしてきたが、下位4分の1に含まれる児童の割合は多い傾向が続いている。		(今後の方向) ・信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通して、子どもの多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくりを進める。具体的には、S-P表を活用するなどして、個々の生徒の課題に応じた指導ができるよう、学校を支援する。また、各校で補充・補完指導ができる体制づくりを進める。		

	県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	数学 24.4 〔 数学A23.2 数学B24.4 〕 (平成29年度調査)	24.9 25.0 (令和元年度調査)	27.0以上 〔 数学A27.0以上 数学B27.0以上 〕 (令和5年度調査)	順調
③	(現状) ・算数・数学重点対策チームを立ち上げ、1校ごとの課題に応じた支援をしてきた結果、上位4分の1に含まれる生徒の割合は増加した。		(今後の方向) ・信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通して、子どもの多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくりを進める。具体的には、S-P表を活用するなどして、個々の生徒の課題に応じた指導ができるよう、学校を支援する。		
	県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	数学 25.1 〔 数学A25.0 数学B25.1 〕 (平成29年度調査)	24.5 25.7 (令和元年度調査)	22.0以下 〔 数学A22.0以下 数学B22.0以下 〕 (令和5年度調査)	努力を要する
④	(現状) ・算数・数学重点対策チームを立ち上げ、1校ごとの課題に応じた支援をしてきた結果、上位4分の1の生徒の割合は増えたが、下位4分の1の生徒の割合は変わらず、差が広がっている。		(今後の方向) ・信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通して、子どもの多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくりを進める。具体的には、S-P表を活用するなどして、個々の生徒の課題に応じた指導ができるよう、学校を支援する。		
	「授業がよく分かる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	78.3 (平成29年度調査)	78.6 81.0 (令和元年度調査)	80.0 (令和5年度調査)	順調
⑤	(現状) ・国語や算数・数学の授業がよく分かると感じている児童・生徒の割合は増加傾向にあり、全国と比べても平均を上回っている。		(今後の方向) ・この数値を子どもと教員の関係のよさととらえ、温かい人間関係が授業づくりの基盤となることを学校現場に伝えるとともに、信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通して、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくりについて引き続き学校を支援する。		

※ 指標①～④については、全国学力・学習状況調査において、令和元年度から、知識と活用(A, B問題)を一体的に問う問題に変更となったことから、A, Bを分けて設定した成果指標を変更(一本化)しました。
(上段数値:変更後 下段()数値:変更前)

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
「総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	62.6 (平成29年度調査)	探究的な学習が身に付いていくこと	57.8 (令和元年度調査)
① (現状) ・探究的な学習に取り組むための工夫として、課題設定や情報の整理・分析よりも、人との関わりや体験の仕方を重視する傾向があるとともに、自己評価の仕方にも十分な工夫がなされない傾向があるため、探究的に学んだ手応えを実感としていない児童生徒が多い。		(今後の方向) ・指導主事による学校訪問等で、各校の総合的な学習の時間の全体計画に示される目標や育成を目指す資質・能力を意識し、これを基に探究のプロセス(課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現)が繰り返されるような単元計画を立案するよう指導する。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組んだ。また、「ねらいを明確にする」、「めりほりをつける」、「ねらいの達成を見とどける」という「授業がもっとよくなる3観点」を意識した教員が増えた。 ・一方で、全国学力・学習状況調査では、下位4分の1に含まれる児童生徒の割合が全国に比べて多い傾向があり、基礎学力定着に課題がある。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模校におけるより効果的な教員配置についても研究を推進するとともに、少人数学習、授業改善を中心となって行う教員を配置し、成果のあった取組について蓄積し、共有していく。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 授業改善の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業や事例研究等の研修に取り組んでいる小・中学校が8割以上あり、日常授業につながる実践的な研修への意識は高まっている。 ・児童生徒や地域の実態に応じた各校の自立的な授業改善の取組に重点を移しているところである。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内を34に分け、担当する指導主事を決めるゾーン訪問の体制を整え、学校のニーズに応じた現場伴走型の支援により、各校の自立的な授業改善のPDCAサイクルづくりを支援していく。 ・すべての子どもが自分らしく学ぶための授業づくり、学級づくりの基盤となる内容を県内教員とともにつくりあげる「信州型ユニバーサルデザイン」を推進し、多様性を包みこみ、探究的で個別最適化された学びがどの学校においても実現されるよう支援する。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 小中、中高の連続性ある指導

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中合同授業研究会、中学校教員による小学校での授業はともに6割以上実施されており、小中連携は一定程度進んでいる。 ・義務教育と高校の接続については中高の人事交流を実施し、授業や学習の改善を図っている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教育課程研究協議会について高校にも案内を出し、積極的な参加を促すことで、小中学校で学んでいることを踏まえた効果的な指導の実現を図る。 ・中高の交流人事をさらに推進し、教科連携・地域連携を深め、中高の連続した学びをさらに推進していく。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) ICTの活用等による確かな学力の育成

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校においては、平成30年度は25校にタブレット端末や電子黒板等のICT機器を整備し、あわせて探究学習やICT活用を推進のための支援員の派遣を行った。 ・ICT機器が導入された高校では、探究的な学びにおける活用が推進されてきている。また、ICT機器を活用した授業方法について、校内での研修会が活発化している。 ・県立特別支援学校においては、児童生徒が使用するパソコンを216台、タブレット端末を480台配置し、ICT推進委員会を開催し、各校のICT利活用を推進する人材を育成した。また、特別支援学校高等部において、ICT機器の発展的な取組として、Pepper(ロボット)を活用したプログラミング学習に取り組む等の実践を行っている。 ・平成30年12月8日に、小学生～29歳未満の若者を対象とした自作のアプリケーションを競うコンテストを開催した。全68件の応募中、小・中学生が対象のU15部門からの応募が32件と、小・中学生のアプリケーション制作に対する注目度の高さが伺える。また、松本市の小学生が考案した自転車の危険を学習するアプリが、全部門を通じた特別賞を受賞する等、作品のレベルも高まっている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、県立高校24校でのICT環境整備を行い、新学習指導要領実施に向けた授業改善を進める。 ・特別支援学校においては、学校から遠隔地で学ぶ訪問教育等の児童生徒に対し、遠隔授業を実施するために通信機能付きタブレット端末を導入予定であり、障がい特性に応じたICT機器の活用を普及するため、具体的な活用事例の研究やICT機器を利用した遠隔教育の研究を進める。 ・引き続き、若年層のICTの素養と感性を身に付ける機会を提供するためのアプリケーションコンテストを、外部団体との連携や県・市町村等の関連事業との協業を視野に入れながら実施していく。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の進捗状況評価調書

施策	1 未来を切り拓く学力の育成
施策の具体的方向	(2) 高校教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に則り、地域ごとに個別の再編・整備計画を策定します。 ○ 県立高等学校における個性豊かな魅力ある学校づくりを行います。 ○ これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を行います。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 高校改革の推進と魅力ある高校づくり ② 授業改善の推進 ③ 私立高等学校の振興

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年9月に「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」を策定した。また、同実施方針に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が3地区で設置された。 今後は、令和元年9月までにすべての地区で「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置を完了し、年度末には「再編・整備計画(一次分)」を策定するとともに、地域における高校の在り方についての議論を進める。 ○ 平成30年度末に「未来の学校」研究校6校の指定、新たな入学者選抜制度(案)の公表を行った。 令和元年度中にすべての高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」を定め、新しい学びの計画を立案するとともにグランドデザインを策定し公表する。 ○ 平成30年度の学力向上推進事業において、教育課程研究委員会の共通研究テーマを「新学習指導要領を踏まえた授業改善の推進」とし、研究授業を実施するとともに、授業改善リーディング校5校を選定し、学科ごとの授業改善を推進した。 今後は、教育課程研究委員会の共通研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進と学習評価の充実」とし、模擬授業や全公立高校の各教科参加者との研究協議を実施する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	平成20年度
<p>「高校教育の充実」に関する成果指標及び参考指標については、現在検討を進めている高校改革と連動し、生徒にどのような力をつけて高校を卒業させるか(生徒育成方針)を示すため、生徒の学力の実態等を的確に把握し、学力向上に活かすための新たな指標を、外部有識者とともに検討している。</p>	

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 高校改革の推進と魅力ある高校づくり	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月に「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」を策定した。 実施方針に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が3地区で設置されたほか、年度末に「未来の学校」研究校6校の指定、新たな入学者選抜制度(案)の公表を行った。 すべての高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」をさだめ、新しい学びの計画を立案することとした。 社会経済構造の大きな変動に直面している現在、生徒の学びが知識習得型の学びから、自ら問いをたて、チームで協働しながら最適解を見つけるような「探究的な学び」に転換する必要がある。しかし、こうした「探究的な学び」が個々の教員や特定の高校においては実践されてきたものの、すべての高校での取組になっていない。県全体として新たな学びへの転換をはかっていく必要がある。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月までにすべての地区で「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置を完了し、年度末には「再編・整備計画(一次分)」を策定する。 「未来の学校」については、平成30年度末に指定した研究校において作成する研究開発計画の実践に取り組む「未来の学校」実践校を年度末に指定する。 令和元年度末までにすべての県立高校で「3つの方針」とグランドデザインを示す概念図を策定し、県民に公表する。そのさい県教育委員会が各高校の策定に支援・助言をおこなう。
(2) 授業改善の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の学力向上推進事業(教育課程改善推進事業)において、教育課程研究委員会の共通研究テーマを「新学習指導要領を踏まえた授業改善の推進」とし、研究授業を実施するとともに、成果を研究集録にまとめて配布した。 授業改善リーディング校5校を選定し学科ごとの授業改善の推進をすすめた。さらに作問研究研修講座を開講し、思考力・判断力・表現力を育成する作問研修を実施した。 特別支援学校においては、要支援生徒への対応として、2校における通級による指導の実施、専門性・指導力向上のための研修、中学校等からの情報の確実な引継ぎを行っている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進事業(教育課程改善推進事業)において、教育課程研究委員会の共通研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進と学習評価の充実」とし、教育課程研究協議会において模擬授業を行い全公立高校の各教科参加者と研究協議をする。その際、授業改善と新たに実施される観点別評価についても研究をすすめる、研究集録にまとめる。 授業改善リーディング校で授業改善の先進事例をつくとともに、先進的に取り組む県外の高校の教員を講師とした作問研修会を開催する。 特別支援学校においては新たに立ち上げた地区別協議会における事例検討や情報交換の充実、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化を図る。
(3) 私立高等学校の振興	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営費(経常費)補助を継続的に実施し、私立学校の特色ある教育が展開できるよう支援を実施した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、今後も継続的に学校の運営に要する経費について支援していく。

《施策 2》 信州を支える人材の育成

■ 評価結果の概要

- 7指標のうち、5指標が「順調」、2指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)キャリア教育の充実」については、『「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合』は努力を要する状況となっています。
 今後は、幼保小中高の発達段階を考慮しキャリア・パスポート等を活用した系統的な育成や、キャリア教育ガイドラインの改訂に取り組みます。
- 「(2)長野県・地域を学ぶ体験学習」については『「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合』については努力を要する状況となっており、『「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合』については順調に推移しています。
 今後は、子どもたちが地域に愛着を持ち行事の参加につながるよう、地域との協働活動を増やすなど信州型コミュニティースクールの取組の充実を図ります。
- 「(3)世界につながる力の育成」については、グローバル人材育成事業でアップスキルプロジェクトや、生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修により教員の指導力が向上した結果『「英語コミュニケーション能力水準』の中学生及び高校生の2指標及び『「海外への留学者率(高校生)」』が順調に推移しています。
 今後は引き続き研修活動等を充実し、教員の英語指導力の向上を図るとともに、平成30年度立ち上げた「信州つばさプロジェクト」による海外留学をする高校生の支援を促進します。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)キャリア教育の充実	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0	1
(2)長野県・地域を学ぶ体験学習	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0	2
(3)世界につながる力の育成	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0	3
(4)高等教育の充実	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	5 (71.4%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	7 (100.0%)	0	7

施策の進捗状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(1) キャリア教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力を身に付けます。 ○ 自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てます。 ○ 社会の一員として、地域の中で課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てます。
施策の展開	① 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施 ② 実社会とつながる教育・体験機会等の充実 ③ 福祉教育の推進 ④ 主権者教育の推進

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校で、子どもたちや地域の実態に応じ工夫した取組が行われているが、「将来の夢や希望をもっている」と答える子どもの割合はここ数年70%後半で推移しており、大幅な上昇は見られていない。(成果指標①) 今後は、幼保小中高の発達段階を考慮しキャリア・パスポート等を活用した系統的な育成や、キャリア教育ガイドラインの改訂に取り組む。 ○ 小学校においては、信州型コミュニティスクールを基盤に地域と連携した取組が増加し、中学・高校においては職場体験、インターンシップがほぼ全ての学校で実施されている。(中学校の職場体験実施率(99.5%)、在学中に就業体験活動を実施した全日制高校生の割合(100%))その結果、県内公立高等学校卒業生の県内就職率は90.3%と高い水準を維持している(参考指標①)。 今後は、キャリア・チャレンジ・プログラムの中で、先進的なキャリア教育の研究とその普及、学校の年間指導計画に基づいた就業体験活動を推進していくとともに、長野労働局や地元のハローワークとの連携をさらに強化する。 ○ 主権者教育の充実を重要事項と位置付け、全ての高等学校の公民科目の授業において実施しているほか、副教材の活用や、外部機関との連携による出前講座を利用した授業を実施した。 今後も、義務教育から発達の段階を考慮しつつ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決に取り組んでいけるよう、学習活動を行っていく。

■ 評価

評価区分	○ 順調：実績値が目安値以上	○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
	○ 努力を要する：進捗率が80%未満	○ 実績値なし：今年度実績値がでない
	※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度	目標値 (年度)	評価
			目安値 実績値		
①	「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	78.8 (平成29年度調査)	79.6	83.0 (令和5年度調査)	努力を要する
	(現状) ・学校におけるキャリア教育を推進してきたが、「将来の夢や希望をもっている」と答える子どもの割合はここ数年70%後半で推移しており、大幅な上昇は見られていない。		77.1 (令和元年度調査)		(今後の方向) ・家庭・地域の教育力を積極的に活用したキャリア教育を推進し、社会の一員として地域の中での課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けられるようにする。

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
県内公立高等学校卒業生の県内就職率 (%) 【学びの改革支援課調べ】	90.7 (平成28年度)	高い県内就職率を維持して いること	90.3
① (現状) ・キャリア教育推進事業をすすめ、ハローワーク等の外部機関との連携や地元企業が参加する高校内企業説明会を実施した。 ・好調な求人状況の中、就職率は高い水準を維持しており、県内就職の状況も同様である。	(今後の方向) ・キャリア教育推進事業として、今後も各校の取組を支援することができるように、長野労働局や地元のハローワークとの連携を強化していく。 ・各校でジョブサポーターとの連携による生徒への支援ができるように、より一層連携を強化していく。		
県内公立高等学校卒業生の大学進学率 (%) 【学びの改革支援課調べ】	36.9 (平成28年度)	大学進学率が上昇していく こと	38.2
② (現状) ・高大接続改革支援事業、高校アライアンス支援事業における、進路指導研究協議会、複数の高校が協働的に学ぶ合同講座等の実施により、近年3か年の中で最も高い数値であった。 ・教育課程推進事業における、教育課程研究協議会、教育課程研究委員会、「高校における授業改善」推進事業等の実施により、各校の効果的な進路指導に繋がった。	(今後の方向) ・高大接続改革支援事業における、高大接続改革に向けた進路指導対策 研究協議会、入試問題研究会の実施、入試制度改革情報活用、高校アライアンス、高大連携プロジェクト等の支援により、個々の生徒の進路実現に繋げる。 ・各校の「基礎学力のPDCA」の支援により、すべての生徒の基礎学力の定着を図る。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施	
(現状) ・キャリア教育推進事業において、各学校で子どもたちや地域の実態に応じ、工夫した取組が行われている。 ・「長野県キャリア教育ガイドライン」の令和元年度改訂に向け、検討委員会を3回開催した。	(今後の方向) ・社会的・職業的自立に向けた態度を、幼保小中高の発達の段階を考慮しキャリア・パスポート等を活用しながら系統的に育成していく。 ・令和元年度中に「長野県キャリア教育ガイドライン」を改訂し、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図る。

(2) 実社会とつながる教育・体験機会等の充実

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校においては、信州型コミュニティスクールを基盤に地域と連携した取組が増加し、中学・高校においては、職場体験、インターンシップがほぼ全ての学校で実施されている。(中学校の職場体験実施率 99.5%、在学中に就業体験活動を実施した全日制高校生の割合100%)・キャリア・チャレンジ・プログラムに基づくインターンシップを実施した。(県内高校生7,687人参加)・小・中・高校生等を対象に「信州ものづくり未来塾事業」の講習会を実施した。(小学校15校、中学校3校、高校11校、特別支援学校等15校・施設 受講者計1,789名)・高校や専門学校等の学生・生徒に対し「新社会人ワーキングセミナー」の実施(平成30年度:48回、2,927名受講)や「はたらく若者ハンドブック」の作成及び配布(平成30年度:99ヵ所、6,577冊配布)により、労働関係の基礎知識等について学ぶ機会を提供した。・若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、中学・高校等の依頼に応じて、職業意識の啓発から実践的な職業対策をテーマに出前講座を実施した。(平成30年度実績:93回開催、7,826人参加)・緑の学園研修(農業高校生を対象に先進農家での農業体験実習)の実施により、生徒の農業に対する理解を深め、就農意欲の高揚を図った。(4校47名の生徒が参加)・農業高校における魅力発見セミナーの実施により、将来職業としての選択肢として農業を学ぶ機会を提供した。(10校、630名の生徒が参加)・農業の未来の担い手支援事業の実施により、中高生向け就農ガイドブックを作成し県内すべての中学校・高校に配布するとともに、農業高校等を対象に出前講座を実施し、職業としての農業を認知してもらう機会を提供した。(6校で出前講座を開催)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域と関わることにより、地域の一員としての意識や地域貢献の意識が高まるよう、引き続き信州型コミュニティスクールや、職場体験、インターンシップなどの充実を図る。・引き続き、キャリア・チャレンジ・プログラムの中で、先進的なキャリア教育の研究とその普及、学校の年間指導計画に基づいた就業体験活動を推進していく。・引き続き、児童・生徒等に対して、技能やものづくりの魅力に触れる機会を提供する。・引き続き、セミナーや出前講座の実施等により労働関係の基礎知識等について学ぶ機会を提供するとともに、職業生活において必要となる新社会人としての心構えや職場マナーの職業意識の啓発等を図っていく。・引き続き、緑の学園研修(農業高校生を対象に先進農家での農業体験実習)により、生徒の農業に対する理解を深め、就農意欲の高揚を図る。・引き続き、魅力発見セミナーにより、将来職業としての選択肢として農業を学ぶ機会を提供する。・農業の未来の担い手支援事業において、新たにアグリミーティング(地元農業高校・農業改良普及センターの懇談会)、アグリウォッチング(農業法人見学会)、アグリワークショップ(農業クラブの生徒と農業法人等との双方向討議)、アグリインターンシップ(農業法人での研修)を実施し、キャリア教育の充実を図る。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 福祉教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉・介護サービスの意義や魅力を学生等に広くPRするため、訪問講座を実施した。(平成30年度実績:36校、2,165人受講)・福祉教育を推進するため、リーフレットや県出身の漫画家による啓発用漫画本を作成し配付した。・福祉教育推進フォーラムを実施した。(参加者74人)・福祉の職場体験事業を実施した。(中高生533名参加)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・啓発グッズを活用した訪問講座や職場体験を通じて、学生等に福祉職場の魅力をPRする。・引き続き福祉教育推進フォーラムを開催し、福祉教育の普及を図る。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 主権者教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・選挙年齢の引下げに伴い、主権者教育の充実を重要事項と位置付け、全ての高等学校の公民科目の授業において、「国民主権と議会制民主主義」、「選挙制度とその課題」といった単元を実施しているほか、副教材「私たちが拓く日本の未来」(全高校1年生へ配布)の活用や、外部機関との連携による出前講座を利用した授業を実施した。・義務教育段階から、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科横断的な視点で育成できるよう留意しつつ、社会科や公民科の授業等で模擬投票や自治体議会への参加を取り入れている。・模擬投票の実施(小学校・中学校とも60%)・自治体議会への参加(小学校80%、中学校71.5%)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・義務教育段階から発達の段階を考慮しつつ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決に取り組んでいけるよう、学習活動を行っていく。・県選挙管理委員会や諸機関と連携しながら、投票啓発に取り組む。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の進捗状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが郷土に誇り・愛着を持てるようにします。 ○ 子どもたちが豊かな自然や地域の文化を効果的に体験できる環境を整備します。
施策の展開	① ふるさと教育の推進 ② 自然教育・野外教育、環境教育の推進

■ 主な成果及び今後の方向

○ 「信州学」推進事業の実施や「総合的な学習の時間」を活用したふるさとに関わる体験的な学びによる地域学習の実践により、ふるさとを愛する心を醸成する取組を推進した。小・中学校における信州型コミュニティスクールを通じた地域との関わりにより、地域の自然や文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持てるような取組が進んでいることから、「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童・生徒の割合は高い水準となっている。(成果指標①、②)

今後は、引き続き「信州学」推進事業の一層の充実や信州型コミュニティスクールにおける取組の充実を図るとともに、キャリア教育推進事業においてもキャリアプランニングの中にふるさとを位置付けることを考える機会を設けていく。

○ 自然教育・野外教育推進会議の中で、長野県の自然・野外教育の方向性を確認するとともに、「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」をまとめた。そのほか、少年自然の家における自然体験など様々な事業を通じ、子どもたちへの自然体験の機会を提供した。

今後は、自然教育・野外教育についてモデル校を指定し、平成30年度中に策定した「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」の実践を進める。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
① 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	87.8 (平成29年度調査)	90.0	90.0	90.0 (令和5年度調査)	努力を要する
		89.5 (令和元年度調査)			
(現状) ・目安値を下回ったものの、信州型コミュニティスクールによる学校支援で地域の方が関わることにより、地域学習も充実し、地域への関心が高まってきていることから全国平均値68を21.5ポイント上回る高い水準を保っている。		(今後の方向) ・子どもたちが地域に愛着を持ち行事の参加につながるようにするため、地域との協働活動が活発になるよう信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。			
② 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	63.2 (平成29年度調査)	64.0	64.0	64.0 (令和5年度調査)	順調
		70.5 (令和元年度調査)			
(現状) ・信州型コミュニティスクールによる学校支援で地域の方が関わることにより、地域学習も充実し、地域への関心が高まってきていることから目安値を達成することができた。		(今後の方向) ・子どもたちが地域に愛着を持ち行事の参加につながるようにするため、地域との協働活動が活発になるよう信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。			

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) ふるさと教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州学」推進事業をすすめ、地域に根差した探究的な学びにより、地域の魅力を知り、その地域を支える意識を醸成する取組を実施した。 ・幼保小中高を通じたふるさとに関わる体験的な学びによる地域学習を実践し、ふるさとを愛する心の醸成する取組の実施(信州やまほいく・「総合的な学習の時間」の活用)した。 ・信州型コミュニティスクールによる学校支援で地域の方が関わることにより、地域学習も充実し、地域への関心が高まってきている。 ・「信濃の国」県歌制定50周年の節目を捉え、「信濃の国」の一層の普及を図った。 ・県環境保全研究所において県内大学、自然史系博物館、小・中・高等学校の理科教員等と連携し、郷土の自然を生かした地学教材開発と教育プログラム構築の研究に取り組み、その成果を長野県環境保全研究所研究報告に発表した。 ・農村生活マイスター協会会員により、地産地消と伝統食文化をテーマにした食育・料理教室を実施、講習会や食農教育を行う昼食交流会を開催する等、県内各地区において食農教育の推進を図った。 ・農村女性ネットワークながの、農村生活マイスター協会、長野県の共催で、地域食材や伝統野菜等の素材を活かした信州の味コンクールを開催(応募作品28点(うち5点高校生))し、地産地消の推進や地域に伝わる食文化の継承を促す取組を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州学」推進事業を一層充実させ、郷土に誇りと愛情を持つ心の醸成に取り組む。 ・自分が生活する地域との関わりを考えたり、グローバルな視点からとらえ直したりすることで、自分のキャリアプランニングの中にふるさとを位置付けることを考える機会を設ける。 ・地域との関わりにより、地域の自然や文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持てるよう、信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。 ・平成30年度に実施した「信濃の国」県歌制定50周年記念の各種取組の成果を活用し、特設Webサイトによる情報発信など、引き続き、県民が「信濃の国」に触れる機会の創出に努め、末永く愛され、歌い継がれていくよう取り組む。 ・引き続き、農村生活マイスター協会会員による地産地消と伝統食文化をテーマにした料理教室や講習会等を実施し、地域の食農教育の推進を図る。 ・引き続き、地域食材や伝統野菜等の素材を活かした信州の味コンクールを開催し、県内高校生にも参加を促す等、地産地消や地域に伝わる食文化の継承のための取組を推進する。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 自然教育・野外教育、環境教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教育・野外教育推進会議の中で、長野県の自然・野外教育の方向性を確認するとともに、「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」をまとめた。 ・自然体験キャンプを望月少年自然の家において実施することで、異年齢の子どもたちが野外体験をし、野生鳥獣との関わりについても学ぶことができている。 ・身近な川の流れや様子、水質の状況、水辺の生き物などについて、水に親しみながら、調査を行う観察会(せせらぎサイエンス事業)を普及させることで、水環境保全意識の高揚を図った。 ・簡単な実験や工作、自然体験などを行う夏休み親子環境講座の実施や、身近な自然に触れ、感じ、好きになってもらうための取組として、自然ふれあい講座等を実施した。 ・県内各地で森林や自然に関する体験学習活動などに取り組んでいるみどりの少年団活動などを通じて、緑や森林の大切さが理解できる取組を実施した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校を指定し、平成30年度中に策定した「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」を実践する。 ・引き続き、少年自然の家において自然体験キャンプなどの多様なプログラムを提供する。 ・水辺における自然とのふれあいを通じて、水の大切さを知り、水環境保全意識の高揚を図るために、引き続き、せせらぎサイエンス事業の普及に努める。 ・引き続き、子どもたちの学ぶ意欲や自然に対する興味・関心を高めるため取組を実施する。 ・引き続き、みどりの少年団活動などのふるさとの自然とのふれあいの機会を提供する取組を実施する。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の進捗状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(3) 世界につながる力の育成

■ 施策の概要

目指す成果	○ 外国語によるコミュニケーション能力の向上と探究的に学ぶ能力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成します。
施策の展開	① 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上 ② 理数教育・科学教育の充実

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ グローカル人材育成事業のアップスキルプロジェクトや、生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修により教員の指導力が向上した結果、「英語コミュニケーション能力水準」について中学生及び高校生ともに成果が出てきている。(成果指標②及び③)また、平成30年度から「海外での学び」推進事業・信州つばさプロジェクトを立ち上げ、海外留学をする高校生の支援を促進した結果「海外への留学者率(高校生)」(成果指標①)は順調に増加している。</p> <p>今後も引き続き研修活動等を充実し、教員の指導力の向上を図るとともに海外留学を希望する高校生の支援に努める。</p>

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない ※進捗率＝(実績値－基準値) / (目安値－基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
① 海外への留学者率(高校生) (%) 【学びの改革支援課調べ】	0.7 (平成27年度)	0.8	0.96	1.4 (令和4年度)	順調
(現状) ・長野県の高校生の留学者数は全国平均(1.0%)に比べて低く、「経済的な困難さ」「留学に対する漠然とした不安」を挙げる生徒が多い。 ・上記2点を解決するため、平成30年度から「海外での学び」推進事業・信州つばさプロジェクトを立ち上げたところ。 ・3月には県企画プログラム「SDGsスタディツアー」を実施し、22名の高校生が台湾での短期留学を経験した。		(今後の方向) ・「海外での学び」推進事業 信州つばさプロジェクトの実施により、今後計画的に高校生の留学者数を増やしていく。 ・高校生の留学の最初の一步を支援する「県企画プログラム」4コースを実施する。 ・生徒が自分で留学を計画して申請する「個人留学支援・スポーツの国際大会等参加」を支援する。 ・帰国後に留学気運向上のための報告会等を実施し、さらなる留学者の増加に努める。			
② 英語コミュニケーション能力水準(%) ・英語検定3級レベル(中学生) 【学びの改革支援課調べ】	31.0 (平成28年度)	33.8	39.4	45.0 (令和4年度)	順調
(現状) ・中学校英語教員を対象とした4技能指導力向上研修を実施し、また、生徒の英語力を簡易的に測定するシートを総合教育センターのHPに掲載し活用を促した結果、平成28年度から向上傾向にある。 ・一方、生徒の英語による言語活動の割合が平成29年度68.3%であったものが平成30年度64.5%と減少しており、生徒の英語力向上に向けて授業改善が必要な状況にある。		(今後の方向) ・中学校のパフォーマンステストや定期テスト問題の現状を分析し、授業改善につなげることで、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る研修を行っていく。 ・県としての授業モデルを開発し、小学校で育成した発信力を中学校でさらに高めていくようにするため、小中で一貫した言語活動(Small Talk)を授業に位置付け、即興的な英語でのやり取りの時間を増やす等により、生徒の英語力の育成を目指す。			

英語コミュニケーション能力水準(%) ・英語検定準2級レベル(高校生) 【学びの改革支援課調べ】	35.5 (平成28年度)	37.4	45.0 (令和4年度)	順調
		38.1		
③ (現状) ・グローバル人材育成事業のアップスキルプロジェクトとして研修会を6回、講演会を1回開催した。また、英語教員指導力向上研修を県内4地区で2日間開催し、英語教員の指導力の向上を図った。 ・グローバル語り部派遣事業として、9か所の高等学校において世界で活躍している大学教授や企業人、学生を招き、講演会を開催し、生徒の国際理解の推進を図った。 ・県内の高等学校へ外国語指導助手(ALT)を配置し、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図った。 ・上記の取組により、英検準2級以上を取得した生徒数3,135名、同等の英語力と思われる生徒数2,498名計5,633名(38.1%)となった(29年度 38.8%)	(今後の方向) ・引き続き、アップスキルプロジェクトなどの研修会を開催し、英語教員の指導力の向上を図る。 ・引き続き、海外経験のある大学教授などによる「グローバル講演会」を開催し、生徒の国際理解を推進する。 ・引き続き、県内の高等学校へ外国語指導助手(ALT)を配置することにより、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。 ・海外での学び推進事業として、高校生の留学に係る経費の一部を支援し、世界に通用する発信力、コミュニケーション能力の育成を図る。			

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上				
(現状) ・グローバル人材育成事業のアップスキルプロジェクトや、生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修を行った結果、教員の準1級以上等の資格所得率が81.9%(全国12位)に上昇した。 ・一方で、授業中の発話を50%以上英語で行う教員の割合は39.2%(平成30年 39.3%)、また、英検準2級以上取得及び同等の力を持つ生徒の割合38.1%(全国30位)であり、これらの向上が課題となっている。	(今後の方向) ・信州英語ルネサンス事業で、アップスキルプロジェクト(年6回)や生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修を行い、各校の取組を共有し教師の指導力向上を図る。 ・英語力・指導力・専門性向上事業で、教育課程研究協議会(県内4か所)や高等学校英語教員指導力向上研修(5か年計画5年目)を行い、授業と評価の仕組みを研修する。			
(2) 理数教育・科学教育の充実				
(現状) ・高等学校においては、サイエンス・アソシエーション・プロジェクト(SAP)において海外研修事業行っている。応募校が前年度10件から12件に増加した。事業の周知は図られているが、質の向上が今後の課題である。 ・スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)指定校である屋代高校では、「世界で活躍するサイエンスリーダーを育成するための教育活動の研究開発」のテーマの下に海外研修の機会を設けている。ただ、海外研修修了者の人数は限られ、全県への成果普及までには至っておらず今後の課題となっている。 ・小学校では、平成30年度の全国学調の結果によると、「理科の勉強は大切だと思いますか」、「理科の授業の内容はよく分かりますか」との質問に対し、肯定的に回答した児童の割合は7割を越えている。しかし、中学校では、「理科の授業で学習したことは社会の役に立つと思いますか」との質問に対し、肯定的に回答した生徒の割合は平成24年度以降、増加傾向にあるものの、6割を下回っている。	(今後の方向) ・SAPにおいては、個々の申請計画にアドバイスを加えることで、質の向上を図る。 ・科学教育支援事業において、海外からの留学生や研修旅行で訪日する生徒との交流を図ったり、インターネットを活用して研究交流をしたりする活動を紹介する。 ・全県で行っている研究成果発表会においては、ポスターを英語で作成するなど、できるところから英語による表現を取り入れていけるよう、指導していく。 ・理科の授業において、児童生徒の好奇心や意欲が喚起されるように工夫している小・中学校の児童生徒の方が、「理科の勉強が好きだ」と回答する傾向が見られた。今後更に、児童生徒が理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を構想し、主体的・協働的に学ぶことができる方向に授業改善を図る。			

施策の進捗状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(4) 高等教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。 ○ 専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成します。
施策の展開	① 大学と学校教育との連携 ② 大学教育の充実 ③ 職業教育、職業訓練の充実 ④ 高等教育機関の知を活用した地域づくり

■ 主な成果及び今後の方向

○	平成30年4月の長野県立大学開学や県内大学における学科定員の見直しにより県内の大学収容力は増加した(成果指標①)が、依然として全国最低水準にある。 今後は、引き続き、県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者数の増加を図るため、各大学の特性に応じて設置主体が行う抜本的な取組や、既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につなげるような取組を支援する。
○	各種分野において職場体験や実習を行うなど専門的な知識・技術を持った人材育成に取り組んでいる。例えば平成28年4月に開講した長野県南信工科短期大学校において、第2期生35名が卒業し、地元上伊那地域を中心に96%の就職率を達成するなど地域人材の育成にもつながっている。 県内大学の多くが地域貢献に積極的に取り組んでおり、特に信州大学では、自治体及び金融機関の職員向けにコーディネーター養成研修を実施し、産学官連携の担い手の育成に取り組んでいる。 今後は引き続き、県外大学と市町村や、大学同士の連携などにより、高等教育機関が持つ知見が地域づくり等へ活用されるよう支援する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
		県内の大学収容力(%) 【文部科学省「学校基本調査」】 (県民文化部 高等教育振興課)	17.0 (平成29年度)		
① (現状) ・平成30年4月に長野県立大学が開学し第1期生が入学したこと等から基準値(平成29年度)を1.6ポイント上回り、目安値も上回った。しかしながら、収容力は依然として全国最低水準にある。		(今後の方向) ・県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者数の増加を図るため、各大学の特性に応じて設置主体が行う抜本的な取組や、既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につなげるような取組に対して支援を行う。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
県内大学卒業生の県内就職率(%) 【高等教育振興課調べ】 (県民文化部 高等教育振興課)	55.9 (平成28年度)	県内就職者数が増加して いくこと	57.2%
① (現状) <ul style="list-style-type: none"> 県内大学生と県内企業のインターンシップにおけるマッチングを支援する取組や、他部局が手掛ける就職関連事業と連携することにより、県内企業の魅力を県内大学生へ伝える機会を確保することができている。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の魅力を県内大学生に伝える機会を確保することにより人口定着を図る。 		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 大学と学校教育との連携	
(現状) <ul style="list-style-type: none"> 信州大学教職大学院への長期研修派遣により、教職員個人の資質能力の向上を図った。 「高等教育コンソーシアム信州」運営会議において、信州高大連携「探究的な学び」プロジェクトとして高等教育機関と県内高校との連携を依頼した。具体的な成果として、県立大学の「発信力ゼミ」の研修会と成果発表会にそれぞれ県立高校の教員と生徒が参加した。(第1回 教員7名、第2回 生徒27名、教員18名)。 県内大学等の教員による出前講座が県内高校で実施されている。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> 継続して長期研修派遣を行うことにより、将来のミドルリーダー育成を図る。 今後も、県内の高等教育機関と県教育委員会との連携を深め、高等教育で行う事業を県下の高校に伝えるプラットフォーム化を進める。 県立大学のみならず他大学へ高校との連携事業を積極的に進める。 高大連携の取組をより充実・拡大させていくために、県内高等教育機関から取組実施に係る要望等のヒアリングを行い、関係者で共有し改善を図る。
(2) 大学教育の充実	
(現状) <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に開学した長野県立大学に対する運営費交付金の財政支援や、清泉女学院大学及び長野保健医療大学における看護学部新設に伴う校舎建設費等に対して補助を行った。 県内大学生と県内企業のインターンシップにおけるマッチングを支援し、インターンシップによる学習効果の質的向上を図っている。 長野県看護大学の平成30年度入学者は85名(うち県内60名、70.6%)であった。平成30年度卒業生は79名で76名が就業した。(うち県内就業46名、県内就業割合60.5%)。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> 県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者数の増加を図るため、各大学の特性に応じて設置主体が行う抜本的な取組や、既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につなげるような取組に対して支援を行う。 県外大学生と県内企業のインターンシップにおけるマッチングについても支援する。 少子高齢化や医療の専門化・高度化・多様化等に対応できる高い専門性を身に付けた人材を養成する。

(3) 職業教育、職業訓練の充実

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・既に「職業実践専門課程」の認定を受けた40課程に加えて、平成30年度新たに3課程が認定を受け、より実践的な職業教育の質の確保に向けた取り組みが進んでいる。・公衆衛生専門学校においては、歯科衛生士として必要な知識及び技術を教授し、口腔衛生の向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成している。複数学年合同授業の取組や、歯科衛生士業務の総合的な実習を取り入れるなど、きめ細かな教育を行い、歯科衛生士国家試験の合格率は100%を達成している。・須坂看護専門学校においては看護師養成の3年課程の就業年限を4年に延伸、通信制大学との提携による選択併修制を平成26年度から導入し、医療の高度化、複雑化に対応できる質の高い実践力を備えた看護師を養成している。・医師の確保・養成を目的として、信州医師確保総合支援センターを通じて、信大附属病院職場体験(中学生向け)や地域医療の実習(医学生向け)を実施した。・福祉大学校(保育学科2年課程50人、介護福祉学科1年課程20人)において、社会的ニーズの高い、保育士、介護福祉士の養成を行うとともに、幼稚園教諭免許取得に向けた併修を実施した。・高度な技能・技術を持った人材を県内全域に継続的に輩出するため、長野県工科短期大学校に加え、平成28年4月に開校した長野県南信工科短期大学校において、第2期生35名が卒業し、地元上伊那地域を中心に96%の就職率を達成した。・農業教育の拠点として、農業技術の習得と経営改善に対応できる能力を備えた農業の担い手を養成しており、多くの卒業生が親元就農や独立自営就農、農業法人及び農業団体等へ就職し、本県農業の振興のために活躍している。平成26年度からは企業的農業経営体の育成を目的とした実践経営者コースを開設したほか、一般コースの農家実習の充実や外部講師の招聘等農大全体の就職率向上のため、農大改革を進めており、就職率は年々向上している。・林業大学校においては、平成30年度入学生20人を含む40人の林業に係る専門的な知識・技術修得を支援し、20人の卒業生の就業・進学をサポートした。・建設系高校を対象とした就労促進事業(工事現場見学、技能実習等)を実施した。(13校延べ2,644名が参加)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・職業実践専門課程の認定拡大・継続的運用により、引き続き専門学校における職業教育の充実を支援する。・公開授業や体験入学などの学校公開を積極的に実施し、学校のPRや歯科衛生士職への理解を深めてもらう取組を通じて学生確保につなげる。・入学定員の確保及び国家試験合格率100%、高い県内就業率を維持するため、養成所の利点を生かしたきめ細やかな手厚い学生指導を行う。・地域医療の充実を図るべく、引き続き、信州医師確保総合支援センターを中心に、将来、県内の医療機関で医師として従事する人材の確保・養成を行う。・少子高齢化の進行による福祉ニーズの高度化を踏まえ、幼稚園教諭免許取得体制等による福祉大学校の人材育成機能の充実を図る。・長野県南信工科短期大学校の認知度向上を図り、定員充足率の向上に向けた対応を進める。・先端技術であるスマート農業の講義及び実習の実施や各分野の第一人者の外部講師による実践的な講義の拡充等農大の魅力を上向きさせ、長野県農業の次代を担う人材育成機関として、意欲ある学生の確保と就職率の更なる向上を図る。・深刻な担い手不足に対応するため、引き続き地域の林業・木材産業において中核を担う人材の育成に、継続的かつ着実に取り組むとともに、専門教育のさらなる充実に向けて、林業大学校そのものの方向性を含めて検討する。・建設産業の理解促進と多様な人材の活用、働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援、関係機関との連携強化を図る。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 高等教育機関の知を活用した地域づくり

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・県内大学の多くが地域貢献に積極的に取り組んでいる。特に信州大学では、自治体及び金融機関の職員向けにコーディネーター養成研修を実施しており、産学官連携の担い手の育成にも取り組んでいる。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・県外大学と県内市町村との連携や、県内大学同士の連携など、より多様な連携により高等教育機関が持つ知見が地域づくり等へ活用されるよう支援する。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

《施策 3》 豊かな心と健やかな身体の育成

■ 評価結果の概要

- 6指標のうち、4指標が「順調」、2指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)豊かな心を育む教育」については、小・中学校における「特別の教科 道徳」の全面実施にともない、発達の段階をより一層踏まえた体系的な授業が実践されはじめていることなどから、『「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合』は順調に推移しており、子どもの自己肯定感の育成については一定の成果が出ています。
- 「(2)体力の向上・健康づくり」については、『運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合』は努力を要する状況となっており、『体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合』は順調に推移しています。
また、『朝食を欠食する児童(小6)の割合』は順調に推移しており、『朝食を欠食する生徒(中3)の割合』は努力を要する状況となっています。
今後、子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるように、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取り組みや運動の楽しさとともに生活における運動の必要感が実感できる授業づくりや一校一運動の推進を支援します。
- 「(3)幼児教育・保育の充実」については、平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、円滑な幼保小接続の重要性が認識されつつあることから『幼保小合同研修会の実施率』は順調に推移しています。
今後は、平成31年3月に策定した「信州幼児教育振興指針」及び同年4月に開設した「信州幼児教育支援センター」における取組において、保育者研修の見直しや幼保小接続カリキュラムの開発等を実施します。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)豊かな心を育む教育	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
(2)体力の向上・健康づくり	2 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)	0	4
(3)幼児教育・保育の充実	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	4 (66.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)	0	6

施策の進捗状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(1) 豊かな心を育む教育

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「共育」クローバープランの4つの行動目標の浸透を図ります。 ○ 自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えた子どもを育成します。 ○ 子どもたちが自分の大切さと他人の大切さを認めることができ、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。
施策の展開	① 「共育」クローバープランの推進 ② 社会性や規範意識の育成 ③ 学校人権教育の推進 ④ 安全教育の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 道徳教育推進委員会における協議をもとに、豊かな心を育む教育フォーラムを開催するとともに道徳アシストブックやクリアファイルを作成し、各校へ配布することにより、道徳教育の普及・啓発を図った。その結果、「自分にはよいところがあると思う」と答える子どもの割合はここ数年上昇傾向であり、子どもの自己肯定感の育成について一定の成果が出ている。(成果指標①)

今後も豊かな心を育むためフォーラムの開催等を通じ、「対話」を手がかりとしながら、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進する。

○ 小中学校における「特別の教科 道徳」の全面実施にともない、発達の段階をより一層踏まえた体系的な授業が実践されはじめた。

今後は、社会性や規範性の育成を支えていく教育として、各教科・領域や体験活動とつながりのある道徳教育を推進する。

○ 各学校では、全教育活動を支える基盤としての人権教育に意識して取り組んできており、国語や算数など教科の中でも人権教育の視点をもった授業の展開が考えられている。

今後は、人権に関する問題についての個別の法律の制定に鑑み、各校における全体計画・年間指導計画の見直しや、地域の人権課題を取り上げ、地域とともに学習を深めていけるような取組を促す。

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率＝(実績値－基準値) / (目安値－基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
			目安値			
			実績値			
①	「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	75.1 (平成29年度調査)	75.4		76.8 (令和5年度調査)	順調
			78.1 (令和元年度調査)			
	(現状) ・「自分にはよいところがあると思う」と答える子どもの割合はここ数年上昇傾向にあり、今回調査の数値も高いことから、子どもの自己肯定感の育成については一定の成果が出ている。		(今後の方向) ・多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくり、学校づくりを一層進める。道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
① 「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	92.3 (平成29年度調査)	児童生徒の割合が増加していくこと	95.0 (令和元年度調査)
(現状) ・「人の役に立つ人間になりたい」という気持ちを育んでいる子どもの割合は少しずつ増加し、高い水準に達している。	(今後の方向) ・引き続き、道徳教育や学級活動など全ての教育活動を通じて子どもたちの自己有用感を育てる。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1)「共育」クローバープランの推進			
(現状) ・道徳教育推進委員会における協議をもとに、豊かな心を育む教育フォーラムを開催している。また、道徳アシストブックや、クリアファイルを作成し、各校へ配布することにより、道徳教育の普及・啓発を図っている。	(今後の方向) ・豊かな心を育むため、今後もフォーラムの開催などを通じ、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進する。特に、「対話」を手がかりにしたあり方を模索していく。		
(2) 社会性や規範意識の育成			
(現状) ・小学校・中学校における「特別の教科 道徳」の全面実施にともない、小学校低学年にも「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」の内容項目が加わり、主たる教材を教科用図書としながら、いじめの問題への対応の充実や、発達の段階をより一層踏まえた体系的な授業が実践されはじめています。	(今後の方向) ・社会性や規範性の育成をより支えていくために、「主題や題材の内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例」をホームページ等に掲載しながら、道徳科を要としながら各教科・領域や体験活動とつながりのある道徳教育を推進していく。		
(3) 学校人権教育の推進			
(現状) ・全教育活動を支える基盤としての人権教育が意識されて取り組まれてきており、国語や算数など教科の中でも人権教育の視点をもった授業の展開が考えられている。 ・授業の中で児童生徒の自尊感情を高め、他者理解を深めることを大切に考えた授業づくりが行われている。	(今後の方向) ・いわゆる個別的差別解消法の制定に鑑み、各校における全体計画・年間指導計画の見直しや、地域の人権課題を取り上げ、地域とともに学習を深める取組を推進する。		
(4) 安全教育の充実			
(現状) ・児童生徒が災害、事件・事故に関して自らの判断により危険を回避する資質・能力を養うため、学校防災アドバイザーを派遣(29校)して、学校における実践的な防災訓練等を推進したほか、防犯・防災・交通安全等の各種講習会(11回)を開催して学校安全担当教員の指導力向上に取り組んだ。	(今後の方向) ・引き続き、児童生徒自らが判断して危険を回避する資質・能力の育成に取り組むとともに、学校安全担当教員の指導力向上を図る。		

施策の進捗状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(2) 体力の向上・健康づくり

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが運動に関する知識や技能を身に付け、運動をする楽しさや喜びを実感できる環境を作るとともに、子どもたちの体力の向上を図ります。 ○ 学校における健康教育・食育が一層推進され、児童生徒が食と健康に関する正しい知識を身に付け、健康の大切さを主体的に考えられるようにします。
施策の展開	① 幼児期からの運動の習慣化 ② 学校体育・運動部活動等の充実 ③ 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実 ④ 健康保持増進、健康教育、食育推進

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校体育授業の充実に向けた事業や、一校一運動の継続的な取組により、運動好きな子ども(中学女子)の割合は目安値には届かなかったものの、目標に近づいている。(成果指標①)また、運動部活動に関し、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の見直しを行った。 今後も引き続き体育授業の改善や部活動指導員の任用を積極的に進めるとともに、研修会を充実させ、学校体育・運動部活動等の充実に努める。 ○ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校給食を活用した食に関する指導を実施するとともに、生活リズムを整えることや朝食の重要性について児童生徒への指導のほか保護者への啓発を継続したことにより、朝食を欠食する児童・生徒の割合は基準値前後の水準を維持している。(成果指標③及び④) 今後は、文部科学省委託事業による食育に関するモデル事業を実施し、効果的な指導のあり方等を検証するとともに、児童生徒の食に関する実態調査を実施し、実態把握及び指導方法の工夫に生かす。

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
		① 運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合(%) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	78.7 (平成29年度)		
(現状) ・学校体育授業の充実に向けた事業や、一校一運動の継続的な取組により、運動好きな子ども(中学女子)の割合は目安値には届かなかったものの、目標に近づいている。	(今後の方向) ・運動の楽しさとともに生活における運動の必要感が実感できる授業づくりや一校一運動の推進を支援する。				

② 体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合(%) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	23.6 (平成29年度)	22.8	20.0以下 (令和4年度)	順調
		22.6		
(現状) ・子どもの運動に対する多様なニーズに応えるため、ゆるスポ活動支援事業を実施。初年度ということもあり申請数は少なかった。 ・1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学校女子)は減少傾向にあるものの、依然として2割を超える高い水準にあり、運動することしない子の2極化も顕著である。		(今後の方向) ・子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるように、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取組を支援する。		
③ 朝食を欠食する児童(小6)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	3.2 (平成29年度調査)	3.2	現状以下 (令和5年度調査)	順調
		3.0 (令和元年度調査)		
(現状) ・学校において、生活リズムを整えることや朝食を食べることの重要性などの指導を実施したことにより、実績値は3.0となった。		(今後の方向) 文部科学省委託事業によるモデル事業を実施し、効果的な指導のあり方等を検証するとともに、児童生徒の食に関する実態調査を実施し、実態把握及び指導方法の工夫に生かす。		
④ 朝食を欠食する児童(中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	5.0 (平成29年度調査)	5.0	現状以下 (令和5年度調査)	努力を要する
		5.1 (令和元年度調査)		
(現状) ・学校において、生活リズムを整えることや朝食を食べることの重要性などの指導を実施しているものの、実績値は5.1となった。		(今後の方向) ・文部科学省委託事業によるモデル事業を実施し、効果的な指導のあり方等を検証するとともに、児童生徒の食に関する実態調査を実施し、実態把握及び指導方法の工夫に生かす。		

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(数値)(点) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	50.4 (平成29年度)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	51.0
			(現状) ・指導者研修等の学校体育授業の改善に向けた事業等により、本県の子どもたちの体力・運動能力は向上している。
② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)(位) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	23 (平成29年度)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	22.0
			(今後の方向) ・引き続き学校体育授業の改善や、長野県版運動プログラム等による運動習慣の定着を図る。

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 幼児期からの運動の習慣化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県版運動プログラムの推進により、「全国体力・運動能力等調査」における質問紙における、運動を好きな子どもの割合が全国と比較して高い一方で、体育の授業以外での運動時間の少ない子どもの割合が、全国平均を上回っている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期からの運動を習慣化させるため、長野県版運動プログラムの幼保小中の連携した取組や、当運動プログラムの講習会を未実施市町村に限定した取組を実施する。 ・「体力向上プラン」を全教職員が共通認識するとともに、一校一運動が行事だけの活動ではなく日常的かつ継続的な活動となるよう計画・実践する。
(2) 学校体育・運動部活動等の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修などの学校体育授業の充実に向けた事業を実施した。 ・スポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)を踏まえ、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の見直しを行い、活動基準の明確化や外部指導者を活用した専門的な指導の推進を図った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の目標設定と振り返りの活動を確実に実施し、運動の楽しさとともに生活における運動の必要感が実感できる体育授業の改善に努める。 ・部活動指導員の任用を積極的に進めるとともに、研修会を充実させ、短時間で効率的・効果的な部活動運営を推進する。
(3) 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの運動に対する多様なニーズに応えるため、ゆるスポ活動支援事業を実施したが、初年度ということもあり申請数は少なかった。 ・少子化の進展により、運動部活動の存続が困難な地域もみられ、子どものニーズに応じた運動機会の確保が求められる。 ・中学校女子を中心に、運動する子としない子の二極化がみられ、気軽に運動を楽しむことができる機会の確保が求められる。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が連携し、学校間や市町村間の連携による合同部活動や地域を拠点としたスポーツ活動、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」等の取り組みを推進するため、市町村に対する周知を徹底し子どもたちの多様なニーズに対応したスポーツ環境づくりを推進する。
(4) 健康保持増進、健康教育、食育推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育について、児童生徒が健康に関する正しい知識を持ち、適切な行動等が取れるよう、各学校における薬物乱用防止教室の開催や指導する教員向けの各種講習会を開催した。 ・学校において、生活リズムを整えることや朝食を食べることの重要性をはじめ、学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を実施した。 ・保健福祉事務所において、保育所給食担当者等の研修会の実施や保育所訪問による望ましい食生活の啓もうを実施した。 ・保健福祉事務所において生活習慣改善実践事業を実施し、栄養士会及び食生活改善推進員等との連携により、働き盛り世代や高校生・大学生を対象とした食に関する講座や調理実習を行った。(高校生・大学生対象37回925人、働き盛り世代17回633人) ・クックパッドを活用した若い世代へのバランスのとれた食事の普及啓発を行った。(年12メニュー掲載) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒への健康教育を推進するため、各種講習会等を実施する。 ・学校における食育の推進については、文部科学省委託事業の実施や児童生徒の食に関する実態調査を実施し、効果的な指導方法の検証や課題把握及び指導方法を検討するとともに、保護者への啓発などに引き続き取り組む。 ・引き続き保健福祉事務所において、保育所給食担当者への研修会や保育所訪問をを実施し、保育所給食担当者の資質向上や望ましい食生活の啓もうを行う。

施策の進捗状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(3) 幼児教育・保育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けることができるよう、それを支える人材を育成します。 ○ すべての子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、幼保小・福祉等関係機関との連携を強化します。
施策の展開	① 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実 ② 幼保小の連携強化 ③ 子ども・子育て支援策への取組

■ 主な成果及び今後の方向

- 平成31年3月に「信州幼児教育振興指針」を策定し、同年4月、その理念と方針を実現し、質の高い幼児教育の実現を図る「信州幼児教育支援センター」を開設した。
 今後は、同センターにおける専門部会において、保育者研修の見直しを実施するとともに、県内の7園を実践園に指定し、「信州幼児教育フィールド研修」で園種を越えて実践的に学び合う取組を行っていく。
- 平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が位置付けられるなど、幼保小接続の重要性が認識されつつあることから、幼保小合同研修会の実施率(%)は目標に近づいている。(成果指標①)
 今後は、信州幼児教育支援センターにおける専門部会において、幼保小接続カリキュラムの開発するとともに、信州幼児教育フィールド研修に小学校の教職員の参加を促し、幼保小の接続についても学び合う場とする。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
幼保小合同研修会の実施率(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】 (現状)	38.8 (平成28年度)	40.0	42.2	50.0 (令和4年度)	順調
① ・平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、円滑な幼保小接続に向けた、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が位置付けられる等、幼保小接続の重要性が認識されつつある。		(今後の方向) ・信州幼児教育支援センターにおいて、幼保小接続カリキュラムの開発を実施する。園で育まれた力を、どう小学校の学びへつなぐかという視点で、望ましい接続・連携のあり方について検討・開発し、次年度以降県内へ発信し、連携を促進する。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
幼児と児童の交流会を実施する小学校の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】 (現状)	98.3 (平成28年度)	交流会を実施する小学校の割合が増加していくこと	99.2
① ・交流会は盛んに行われているものの、園で育った力が発揮され学びをつなぐような交流会になっているか、交流会のあり方について検討する必要がある。		(今後の方向) ・幼保小接続カリキュラムの検討において、望ましい交流会のあり方について検討し、カリキュラムとして開発する。また、次年度以降、それを検証する。	

<p>信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度認定数(園) 【こども・家庭課調べ】</p>	<p>152 (平成29年度)</p>	<p>信州型自然保育の県内普及の程度の測定</p>	<p>185</p>
<p>②(現状) ・普及員を中心に各市町村への働きかけを行った結果、前年度から33園増加し、185園となった。</p>	<p>(今後の方向) ・認定園の拡大に向け、引き続き市町村への働きかけを推進する。</p>		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

<p>(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実</p>	
<p>(現状) ・平成31年3月、めざす子ども像など、県内の幼児教育関係者で共有すべき理念と方針を示した「信州幼児教育振興指針」を策定し、同年4月、その理念と方針を実現し、質の高い幼児教育の実現を図る「信州幼児教育支援センター」を開設した。 ・子ども・子育てを取り巻く環境が変化し、保育士等にはより高度な専門性が求められていることから、保育士等の専門性の向上を図るためのキャリアアップ研修を実施した。 ・幼児教育専門員を配置し、各園訪問による研修を実施や、私立幼稚園教育振興費補助金の補助単価を引き上げ、幼稚園教諭の処遇改善等の支援を実施した。(私立幼稚園)</p>	<p>(今後の方向) ・同センターにおける専門部会において、保育者研修の見直しを行う。また、県内の7園を実践園に指定し、「信州幼児教育フィールド研修」を実施し、幼稚園や保育所、認定こども園といった園種を越え、実践的に学び合う。 ・研修機会の充実等により、引き続き保育士等の専門性の向上を図る。 ・幼児教育専門員の各園訪問による研修や幼稚園教諭の処遇改善等に取り組むとともに、信州幼児教育支援センターと連携し、幼稚園教諭の研修受講による専門性の向上を図る。(私立幼稚園)</p>
<p>(2) 幼保小の連携強化</p>	
<p>(現状) ・幼保で配慮を受けている園児の保護者が、小学校に入学する際に、特別支援学級への入級を希望する事例が増えている。 ・平成28年度から幼保連携推進員を配置し、訪問指導・相談・助言等により施設間の相互交流・連携を図っている。 ・長野県幼年教育教育課程研究協議会(義務教育課主催)への教員の参加を促し、幼稚園、保育所、小学校の関係者との連携を図った。 ・園児と近隣の小学生との交流や小学校長と園長の懇談など各私立幼稚園の実情に応じて幼保小の連携に取り組んでいる。</p>	<p>(今後の方向) ・入学後の支援等について幼保小及び保護者との連携を密にする。 ・特別支援学級への入級に際しては、県で作成する「入級・退級ガイドライン」を市町村教委や園及び小学校で参考にしながら検討するよう周知等支援する。 ・引き続き、幼保連携推進員を配置や研究協議会を通して、幼稚園(認定こども園)及び保育所間の連携強化を図る。 ・私立幼稚園・認定こども園協会、信州幼児教育支援センターと連携し、幼少連携に向けた取組の推進を図る。</p>

(3) 子ども・子育て支援策への取組

(現状)

- ・長野県子ども・子育て支援事業支援計画により市町村を重層的に支援した。
- ・子ども・子育て支援新制度の「子どものための教育・保育給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」により市町村が実施主体としての役割を十分果たせるよう支援した。
- ・幼児教育に関する講座や保護者に対する教育相談事業等、私立幼稚園が実施した取組に対して補助を実施した。
- ・全市町村での産婦健診実施・子育て世代包括支援センターの設置を目指す等により子育て世代が安心して暮らせる環境の整備に寄与した。

(今後の方向)

- ・「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、広域性と専門性を有する立場から引き続き市町村を支援する。
- ・私立幼稚園の取組を引き続き支援するとともに、市町村と連携し、令和元年10月から幼児教育の無償化に取組む。
- ・妊娠・出産期から子育て期までの一貫した支援体制の構築を目標とし、市町村・関係機関と連携して母子保健を推進する。

《施策 4》 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

■ 評価結果の概要

- 7指標のうち、3指標が「順調」、4指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)地域・家庭と共にある学校づくり」については、『「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合』など3指標全てが努力を要する状況となっています。
 今後は、カリキュラム・マネジメントや多様な児童生徒理解など、中堅職員に対する研修の充実や、信州型コミュニティスクールの取組の充実を図り多様性を包みこみ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、学校が子どもにとって居心地のよい場所となるよう支援します。
- 「(2)教員の資質能力向上と働き方改革」については『女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合)』は努力を要する状況となっているものの、『女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合)』及び『1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合』は順調に推移しています。
 今後は、引き続き女性管理職の登用を進めるとともに、働き方改革について「学校における働き方改革推進会議」を開催し、中教審答申や勤務時間の上限ガイドラインを受けて基本方針を改定するとともに、より効果的な方策を有識者の指導・助言を受けながら推進していきます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)地域・家庭と共にある学校づくり	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0	3
(2)教員の資質能力向上と働き方改革	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0	3
(3)安全・安心・信頼の確保	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	3 (42.9%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7

施策の進捗状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(1) 地域・家庭と共にある学校づくり

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による、地域に開かれた信頼される学校づくりを行います。 ○ 小規模校の特性を活かしたきめ細かな対応ができる学校づくりを行います。
施策の展開	① 学校運営のマネジメント力向上 ② 地域との連携・協働による学校づくり ③ 家庭教育の推進 ④ 人口減少期における学校づくり

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールの活動をさらに充実するための研修会を行った。また、匿名性を担保した学校自己評価・授業評価の実施や学校評議員会を実施した。</p> <p>今後は引き続き、子どもたちの成長を支え、地域の活性化にもつなげる信州型コミュニティスクールの活動の充実を図るとともに、学校評価・授業評価については、評価内容の検証や今後の在り方について検討する。</p> <p>○ 中山間地域小規模校の強みを生かした新たな学び創造し、その成果を県内に発信する「中山間地域の新たな学びの創造事業」を展開している。</p> <p>今後は、複数の学年で他の学校と遠隔合同の学習を行うとともに、遠隔合同学習と集合学習（交流活動）を計画的に行う共通のカリキュラムの作成を研究し、実践事例と合わせ、長野県内へ発信する。</p>

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合(小学校)(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ一小・中学校編」】	89.7 (平成28年度)	90.4	88.0	92.0 (令和4年度)	努力を要する
① (現状) ・「授業がもっとよくなる三観点」の質の向上を目指した訪問支援を継続してきた結果、「授業がよく分かる」と答える子どもの割合が増加したり、道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育んだりしてきたが、学校へ行くのが楽しいと答える子どもの割合は下降傾向にある。		(今後の方向) ・多様性を包みこみ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、学校が子どもにとって居心地のよい場所となるよう支援をする。また、道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。			
「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合(中学校)(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ一小・中学校編」】	89.7 (平成28年度)	89.8	85.2	90.0 (令和4年度)	努力を要する
② (現状) ・「授業がもっとよくなる三観点」の質の向上を目指した訪問支援を継続してきた結果、「授業がよく分かる」と答える子どもの割合が増加したり、道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育んだりしてきたが、学校へ行くのが楽しいと答える子どもの割合は下降傾向にある。		(今後の方向) ・多様性を包みこみ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、学校が子どもにとって居心地のよい場所となるよう支援をする。また、道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。			

「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合 (%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ一小・中学校編」】	90.0 (平成28年度)	91.0	93.0 (令和4年度)	努力を要する
		88.3		
③ (現状) ・「授業がもっとよくなる三観点」の質の向上を目指した訪問支援を継続してきた結果、「授業がよく分かる」と答える子どもの割合が増加したり、道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育んだりしてきたが、「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合は下降傾向にある。	(今後の方向) ・多様性を包みこみ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、学校が子どもにとって居心地のよい場所となるよう支援をする。また、道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
学校支援ボランティア参加者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	32,160 (平成29年度)	信州型コミュニティスクールへの地域の参画傾向の測定	38,187
① (現状) ・信州型コミュニティスクールの設置校が100%になったことにより昨年度より学校支援ボランティア参加者数は増加した。	(今後の方向) ・学校支援ボランティアの参加により子どものよりよい育ちにつながるよう信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学校運営のマネジメント力向上	
(現状) ・郡市ごとの教頭研修会において、学校運営に関し、近隣の学校と情報交換する機会を設けている。 ・県立高校においては校長を中心に学校運営に係る3つの方針を策定中であり、各高校の改革が進められている。 ・保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールを設置している学校は、県内公立小中学校において100%となっている。	(今後の方向) ・カリキュラム・マネジメントや多様な児童生徒理解など、今日的課題についての対応につながる研修にしていく。 ・各高校において主体的で探究的な学びが深められるよう支援を継続する。 ・信州型コミュニティスクールの教職員への理解を深め、地域、家庭と連携し、教育課題を解決できるように信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。
(2) 地域との連携・協働による学校づくり	
(現状) ・全ての県立学校と小中学校において、匿名性を担保した授業評価・学校評価が実施されている。 ・学校評議会を実施し、学校と地域との連携の進め方について、地域住民や保護者から意見を聞き、学校運営に反映している。 ・保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールの活動をさらに充実するため学校支援コーディネーターなどの研修会を行った。	(今後の方向) ・学校自己評価・授業評価については、内容を含め、今後の在り方について検証を行い、県立高校においては学校づくりに活かせるよう更なる改善を図り、県立特別支援学校においては県の目指す特別支援学校像について、各校の学校自己評価に共通項目を設け、学校改善に活かすなどの取組を行う。 ・学校支援コーディネーター研修だけでなくボランティア研修を実施することにより、子どもたちの成長を支え、地域の活性化にもつながる信州型コミュニティスクールの活動の充実を図る。

(3) 家庭教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">子どもたちをめぐる社会的な課題の現状理解や対応について、PTA指導者(役員)へ研修会を実施。4月の入学、新学期にあわせて、県内各地で「信州あいさつ運動」を実施。関係機関が連携して、啓発物品を配布しながら元気なあいさつを呼びかけた。また7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」においても「信州あいさつ運動」をあわせて実施した。多様な勤務制度の導入企業割合は29年度の12.1%から21.4%に増加し、子育てしやすい職場環境づくりが進んでいるが、依然として多様な働き方ができる環境づくりの必要性が企業に十分に理解されないケースも多く、引き続き企業の意識啓発が必要。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">保護者の関心の高い課題について、講演や分科会へ取り入れるなど、研修を一層の充実を図る。引き続き、家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動を推進していく。長野県就業促進・働き方改革戦略会議において策定した「当面の取組方針」に基づく施策を実施し、多様な勤務制度の導入を促進する。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 人口減少期における学校づくり

<p>(現状)</p> <p>中山間地域小規模校の強みを生かした新たな学びを創造し、その成果を県内に発信する「中山間地域の新たな学びの創造事業」を展開しているところである。県内3校のリーディング校が「異学年合同の学び」や「自律した個の学び」、「ICT用いた遠隔合同の学び」の創造に取り組んでいる。</p>	<p>(今後の方向)</p> <p>複数の学年で他の学校と遠隔合同の学習を行う。また、遠隔合同学習と集合学習(交流活動)を計画的に行う共通のカリキュラムの作成を研究していく。作成したカリキュラムは実践事例と合わせ、「異学年合同の学び」や「自律した個の学び」、「ICTを活用した遠隔合同の学び」の3つの視点で整理し、長野県内へ発信していく。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の進捗状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(2) 教員の資質能力向上と働き方改革

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員としての基本的な能力(授業力、生徒指導力、学級経営力等)及び、様々に変化する教育課題に対応するための専門的知識・指導力を身に付けられるようにします。 ○ 学校における働き方改革を推進し、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備します。
施策の展開	① 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上 ② 働き方改革の推進

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員研修事業や学力向上推進事業において各校で、より実践的な研修が実施されるよう、環境整備等に努めた結果、模擬授業や事例研究等の実践的な研修を行っている学校の割合は増加した。(参考指標①)。また、児童・生徒に対するわいせつな行為根絶のために、わいせつ行為根絶検討委員会を設置して専門家の意見を聴き、事案の検証や懲戒処分公表範囲などについて検討を開始した。今後は、教員研修の充実による指導力等の向上に加え「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」及び「わいせつな行為根絶のための特別対策」の取組を引き続き着実に推進する。 ○ 長野県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会の三者で、学校における働き方改革推進会議を年3回開催し、小中学校において直ちにに取り組むこと、中長期的な取組についてフォローアップし、全県一斉に取り組むことについて、県全体の方向性を決定した。その結果、県統一の勤務時間等調査(12月調査)においては、1か月当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の小中学校の割合が前年度よりも67校増加し、263校となり目標値に近づいている(成果指標①)。今後は、学校における働き方改革推進会議を開催し、中央教育審議会答申や勤務時間の上限ガイドラインを受けて基本方針を改定するとともに、取組の一層の推進を図る。また、統合型校務支援システムについて、先行運用したモデル市の成果を検証し、令和2年度からの全県展開を行う。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
-----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
			目安値			
			実績値	実績値		
①	1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合(%) 【義務教育課調べ】	35.7 (平成29年度)	40.0	48.0	80.0 (令和4年度)	順調
	(現状) ・平成30年度12月調査では、平均時間外勤務時間が45時間以内の学校が263校と前年度より67校の増加となった。また、同調査では平均時間外勤務時間も47時間40分と前年度比8.4%減となった。教員の時間外勤務時間は減少傾向である。	(今後の方向) ・各市町村や学校に、教職員の業務改善に関するアンケート調査を実施し、「学校における働き方改革推進のための基本方針」の取組内容の状況を把握し、検証する。また、検証結果等を踏まえ、より効果的な方策を有識者の指導・助言を受けながら推進する。				
②	女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合)(%) 【文部科学省「学校基本調査」】	15.8 (平成29年度)	16.4	17.2	18.6 (令和4年度)	順調
	(現状) ・僅かずつではあるが、着実に女性管理職登用が進んでいる。	(今後の方向) ・子育て世代で力のある女性の管理職登用を進めていくために、市町村教委と連携して配置先について配慮するとともに、管理職の働き方改革を一層推進する。				

女性教員の管理職登用状況 (公立高等学校の女性校長・教頭の割合)(%) 【文部科学省「学校基本調査」】	9.8 (平成29年度)	9.8	11.6 (令和4年度)	努力を要する
		8.7		
③ (現状) ・平成30年度、校長1名が総合教育センターへ異動、教頭1名が中学へ異動したため、割合としては若干減少した。		(今後の方向) ・引き続き女性登用に至る前の人材発掘や環境を整えていくとともに、教育委員会事務局や総合教育センターにおける指導主事等の女性登用も進める。		

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
模擬授業や事例研究等の実践的な研修を行っている学校の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」「高等学校編」】	84.4 (平成28年度)	すべての小・中・高等学校で実践的な研修が行われること	85.2
① (現状) ・教職員研修事業において、現在の教育課題や新しい学習指導要領への対応に向け、多くの学校で実践的な研修に取り組んだ。 ・学力向上推進事業として、授業改善リーディング校による授業改善活動に取り組んだ。		(今後の方向) ・教職員研修事業や学力向上推進事業において、これからの学びで教員に求められる役割を身につけるため、各校でより実践的な研修が実施されるよう、環境整備等に努める。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上

(現状) ・信州教育の信頼回復に向けた行動計画(平成25年7月策定)に沿った取組を着実に実施した。 ・「わいせつな行為根絶のための特別対策」(平成28年10月策定)の取組を進めてきたが、児童・生徒に対するわいせつな行為は根絶していないため、わいせつ行為根絶検討委員会を設置して専門家の意見を聴き、事案の検証や懲戒処分公表範囲などについて検討を開始した。 ・教職員研修事業の初任者研修等の指定研修において、コンプライアンス研修や非違行為防止についての研修を実施した。 ・教職員研修では、教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージごとに必要とされる指導力と専門性を養成するための研修を、キャリアアップ研修として実施した。また、キャリアアップ研修Ⅱでは、社会体験研修を実施する等、教員の社会性向上に努めた。 ・特別支援学校教員免許状保有率が平成30年度は84.4%(全国平均79.7%)となるなど、指導力や専門性の向上に向けた取組が進められている。	(今後の方向) ・「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」及び「わいせつな行為根絶のための特別対策」の取組を引き続き着実に推進していくとともに、わいせつ行為根絶検討委員会において事案の検証や再発防止に資する公表のあり方などについて委員の意見を聴き、検討を進める。 ・今後も教職員研修事業における指定研修を中心として、教員の資質・能力の向上に努めるとともに、信頼回復に向けた取組を進める。 ・教員育成指標に基づいて、キャリアステージに応じた研修を実施する中で、誇りを持って使命を全うできるマインドの育成に努める。 ・早期に特別支援学校教員免許が取得できるように認定講習の講座開設方法を工夫するとともに、免許保有者を対象とした特別支援学校卒の採用者数を維持するなど、免許保有率の向上に努める。また、指導のベースとなる各校のシラバスや教師の専門性向上の研修体系の作成や専門性を支える自立活動担当教員を拡充などにより指導力、専門性の向上に向けた取組を進める。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 働き方改革の推進

(現状)

・小中学校においては、長野県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会の三者で、学校における働き方改革推進会議を年3回開催し、直ちに取り組むこと、中長期的な取組についてフォローアップし、全県一斉に取り組むことについて、県全体の方向を決定した。

・高等学校においては、時間外勤務(週休日を含む)の主な要因は部活動指導が40%程度を占めていることから、平成29年度末に、「休日における部活動指導を、対外運動競技指導を除き、上限を年70日」とするように通知した。また、平成30年度には、「高等学校運動部活動方針」を策定し、週当たり2日以上(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日の少なくとも1日以上を休養日とする)こと、1日の活動時間を長くとも3時間程度とすることとした。そのほか、学校閉庁日の設定、夏休み期間の延長、勤務の割り振りの更なる活用を勧め、各校で時間外勤務時間の縮減に取り組んでいる。

・特別支援学校においては、全校での勤務時間の客観管理を実施し、さらにモデル4校で「長期休業中の学校閉庁日」を設定した。(勤務時間調査の平成30年5月の調査結果は対前年比一人当たり44分減少)

(今後の方向)

小中学校においては働き方改革推進会議を開催し、「学校における働き方改革推進のための基本方針」の取組内容についての進捗状況や改定の方向について協議し、基本方針を改定する。県統一仕様の統合型校務支援システムについては、先行運用したモデル市の成果を検証し、令和2年度から全県展開を行う。

・高等学校においては今後は現在の取組の効果を検証し、さらに働き方改革を推進する。

・特別支援学校においては「長期休業期間中の学校閉庁日」の設定を全ての特別支援学校(18校)で実施するとともに、「時間外一定時刻以降の留守番電話」の実施に向けて研究する。

施策の進捗状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(3) 安全・安心・信頼の確保

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の耐震化・老朽化対策等により、安全で機能的な学校となるようにします。 ○ 児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取り組みます。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">① 学校施設設備の防災機能等の強化 <li style="width: 50%;">② 学校安全の充実 <li style="width: 50%;">③ 青少年健全育成、健全な社会環境づくり <li style="width: 50%;">④ 性被害防止に向けた指導の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 近年の地震による耐震化に対する意識の高まりにより、建替工事等への着手が前倒して行われたことから、子どもたちが利用する学校等の耐震化率は99.44%となり、順調に取組が進んでいる。(成果指標①)
 県立高校については、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、建設部と連携し県立高校の耐震化を進めた結果、平成30年4月1日現在、全棟数1009棟に対し、耐震化が完了した棟数は981棟であり、耐震化率は97.2%となった。
 今後は引き続き、「県有施設耐震対策要綱」及び「第二期県有施設耐震化整備プログラム」により、令和2年度までに県立高校全ての棟の耐震化を実施する。また、中長期修繕・改修計画を策定し、計画的に大規模改修・改築を進める。

○ すべての学校での危機管理マニュアル見直しを進めるとともに、「学校防災管理の手引き」(リーフレット)を作成し、全校に配布した。また、防犯・防災・交通安全等の学校安全に関する各種講習会(11回)において、緊急時の対応や安全管理体制の構築等について周知を図った。
 今後は引き続き、学校における安全管理体制の充実に関する取組に加え、学校だけで児童生徒の安全を確保することは困難なことから、市町村教育委員会等が警察署や地域のボランティア団体等と構築する「地域連携の場」を活用し、防犯・防災・交通安全それぞれの観点から通学路の安全点検に取り組むなど、地域全体で子どもたちを守る体制整備を推進する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
			目安値			
			実績値			
	子どもたちが利用する学校等の耐震化率(%) 【建築住宅課調べ】 (建設部建築住宅課)	98.02 (平成28年度)	98.95		100 (令和2年度)	順調
		99.44				
①	(現状) ・近年の地震による耐震化に対する意識の高まりから、建替工事等への着手が前倒して行われた。		(今後の方向) ・令和2年に耐震化率100%となるよう、引き続き施設側へ耐震化の必要性を説明するなど働きかけ、整備を進める。			

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学校施設設備の防災機能等の強化

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校においては、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、建設部と連携し耐震化を進めた結果、平成30年4月1日現在、全棟数1009棟に対し、耐震化が完了した棟数は981棟であり、耐震化率は97.2%となっている。(特別支援学校については平成26年度に完了済み) ・なお、校舎及び体育館の新築や耐震改修を実施する際には、県有施設耐震対策要綱に基づき、建築基準法で定める基準の1.25倍の耐震強度を確保した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「県有施設耐震対策要綱」及び「第二期県有施設耐震化整備プログラム」により、令和2年度までに全ての棟の耐震化を実施する。また、中長期修繕・改修計画を策定し、計画的に大規模改修・改築を進める。 ・特別支援学校においては令和元年度から3年度までに吊り天井以外の非構造部材の耐震点検を実施し、点検結果に基づき必要な耐震改修等を検討する。 ・その他、高校、特別支援学校ともに令和元年度から5か年計画でトイレの洋式化、多目的化を進め、各校で洋式化率80%以上、多目的化率20%以上を目指すなど、学習環境の改善に努める。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 学校安全の充実

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校での危機管理マニュアル見直しを進め、安全管理の充実を図るとともに、「学校防災管理の手引き」(リーフレット)を作成し、全校に配布した。 ・また、防犯・防災・交通安全等の学校安全に関する各種講習会(11回)において、緊急時の対応や安全管理体制の構築等について周知を図った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校における安全管理体制の充実に取り組む。 ・学校だけで児童生徒の安全を確保することは困難なことから、市町村教育委員会等が警察署や地域のボランティア団体等と構築する「地域連携の場」を活用し、防犯・防災・交通安全それぞれの観点から通学路の安全点検に取り組むなど、地域全体で子どもたちを守る体制整備を推進する。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 青少年健全育成、健全な社会環境づくり

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や教育機関、事業者などが集まり設置された官民共同組織の長野県青少年インターネット適正利用推進協議会や青少年インターネット適正利用推進フォーラムをとおり、青少年のインターネットの適正利用について推進した。 ・「青少年に有害な社会環境排除県民運動推進要綱」に基づき、年間を通じて市町村や関係団体による有害環境チェック活動を実施。また、関係業界による自主規制事項の実践に努めた。 ・非行防止教室の開催や少年サポートセンターによる少年、保護者に対する相談活動等の実施により、少年の規範意識の向上を図り、また、支援活動を進めた結果、非行少年の総数は継続して減少しており、一定の成果が認められた。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年インターネット適正利用推進協議会等を引き続き実施し、関係機関とも連携し効果的に推進する。 ・有害自動販売機の設置台数は12年連続で減少しており、引き続き市町村や関係団体と連携、協力して、土地所有者や設置事業者への働きかけや定期的なパトロールの実施を行う。 ・少年の非行防止活動に係る各種施策を継続して実施する。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 性被害防止に向けた指導の充実

(現状)

・外部人材で編制した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣するとともに、啓発リーフレットを配付した。

・必要な時に各学校が主体的に指導できるように「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」を中学校・高校・特別支援学校の担当教員対象に実施している。

・性に関する指導に関わる教員の指導力向上を図るため、性に関する指導研修会を県内各地域で開催(9回)するなど工夫を重ね、8割以上の学校が参加した。

・学校等への外部講師の派遣(15回)に初めて取り組んだほか、文部科学省等が行う研修への教員の派遣等(7名)を実施した。

・子どもの性被害予防のために県民が自主的に開催する①性教育に関する研修、②子どもを性被害から守るための人権教育、③情報モラル(インターネット、SNSの適正利用)、研修に1回25,000円を上限に補助を行った。(平成30年度参加者数6,756人)

(今後の方向)

・インターネット利用に伴うトラブルが低年齢化していることを踏まえ、「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の実施方法を検討するとともに、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」の内容を充実する。

・子どもや保護者に対し、インターネット利用時の注意事項や主体的なルールづくりについて啓発する。

・学級担任をはじめとするあらゆる教員が性に関する問題に対応できるよう、引き続き地域別の研修会を開催するほか、直接学校等に性に関する外部講師を派遣する事業を拡充する。

・全国研修会への教員派遣を継続して行う。

・引き続き、県民が性教育や人権教育、情報モラル等について自主的に学ぶことにより、子どもたちを性被害から守る取組を進める。

《施策 5》 すべての子どもの学びを保障する支援

■ 評価結果の概要

- 7指標のうち、2指標が「順調」、1指標が「概ね順調」、4指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援」については、『新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)』は努力を要する状況となっています。
 今後、新たな不登校を生まないために、「信州型ユニバーサルデザイン」等の取組を各校で実施し、児童生徒の多様性を包みこむ学校づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した早期支援を目指します。
- 「(2)特別支援教育の充実」については、『副次的な学籍を導入している市町村の割合』は順調に推移している一方、『特別支援学校高等部卒業生の就労率』は努力を要する状況となっています。
 今後は生徒の主体的な選択と自己決定ができる力を高めると共に、企業側の理解促進と企業側が求める人材の育成に更に力を入れる。生徒の主体的な選択と自己決定ができる力を高めると共に、企業側の理解促進と企業側が求める人材の育成に更に取り組みます。
- 「(4)学びのセーフティネットの構築」については、『放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人)』については、努力を要する状況となっており、『SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合』については概ね順調に推移しています。
 今後は、「SOSの出し方に関する教育」について可能な限り早期の全校実施に向けて、市町村教育委員会への働きかけを継続していくとともに、各教育事務所の主任指導主事が、各校へ助言を行い、「SOSの出し方に関する教育」の授業の質の確保を図ります。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0	1
(2)特別支援教育の充実	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0	2
(3)多様なニーズを有する子ども・若者への支援	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
(4)学びのセーフティネットの構築	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0	2
(5)私学教育の振興	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	2 (28.6%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の抱える「不安」や「悩み」を早期に発見できる体制が整備され、子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。 ○ 学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた状況が改善されるようにします。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止 ② いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 「いじめ防止子どもサミットNAGANO」の開催や、不登校の未然防止のために「信州型ユニバーサルデザイン」の周知と各学校での取組を推進したものの、小・中学校で新たに不登校になった児童生徒の在籍比は増加しており、ネット等、児童生徒を取り巻く社会環境の変化、家庭環境等厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加等への対策が課題となっている。(成果指標①)

今後は、いじめの問題については、「いじめ防止対策推進法」「長野県いじめ防止対策推進条例」及び基本方針、不登校については「教育機会確保法」や「不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針」に沿った未然防止の取組を確実に推進し、特に不登校については現状分析を行い、行動指針を改定する。

○ スクールカウンセラーは県内全小中学校配置、スクールソーシャルワーカーは28人に拡充し、「学校生活相談センター」の認知も進み平成30年度の相談件数は768件(延べ1,326件)となった。また、平成29年度から児童生徒が相談しやすいSNSを活用した相談も開始した。

その他、子ども・若者支援地域協議会の県内4地域への設置や、困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業による居場所の運営等を行う民間団体への助成等など、さまざま形での相談・支援体制の充実を図った。

今後は、既存の相談・支援体制を充実し、令和元年度からは、スクールソーシャルワーカーを市教育委員会に派遣し、各市の保健・福祉部局との連携を強化することで、さらに迅速かつ地域が一体となった支援体制の構築を目指す。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上	○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する：進捗率が80%未満	○実績値なし：今年度実績値がでない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
① 新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)(%) 【心の支援課調べ】 (現状) ・小、中学校で新たに不登校になった児童生徒の在籍比は平成28年度より増加した。平成30年度からは「信州型ユニバーサルデザイン」等の取組を推進している。 ・ネット等、児童生徒を取り巻く社会環境の変化、家庭環境等厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加等への対応に学校が苦慮しているものと考えられる。	0.59 (平成28年度)	0.56	0.75 (平成29年度)	0.50 (令和3年度)	努力を要する
		(今後の方向) ・新たな不登校を生まないために、「信州型ユニバーサルデザイン」等の取組を各校で実施し、児童生徒の多様性を包みこむ学校づくりを推進する。 ・不登校児童生徒の意思を十分に尊重した支援を学校現場に周知するとともに、対人関係の悩みやストレスの対処法に資する支援プログラムの実施など予防的な取組を推進する。また、学校を休み始めた時期の初期対応を徹底するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した早期支援を目指す。 ・学校以外の学びの場における学習等の保障については、市町村設置の教育支援センターの在り方やフリースクール等民間施設との連携も含め検討する。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
学校と地域関係機関が連携したケース数 (件) 【心の支援課調べ】	926 (平成28年度)	学校と地域関係機関の連 携状況の把握	1,818
① (現状) ・スクールソーシャルワーカーを28名に拡充したことで、福祉関係等の関連機関との連携が大幅に増えた。 ・児童生徒一人当たり2機関以上と連携することを目標に取り組んだ。		(今後の方向) ・市教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣することにより、市の福祉部局との連携を加速させ、18歳までの切れ目のない支援を目指す。 ・生活就労支援センター「まいさぼ」と連携し、生活困窮者支援の取組も推進する。	
いじめ認知件数(件) 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】	4,214 (平成28年度)	いじめを見逃さず、きめ細かく認知し、組織として対応できるようになったか把握	5,329件 (平成29年度)
② (現状) ・いじめの認知件数は、すべての校種で増加傾向にあり、軽微ないじめも見逃さない組織的な取組が進んでいる。		(今後の方向) ・学校におけるきめ細かな認知を徹底するとともに、「学校生活相談センター(SNSを活用した相談含む)」など、学校外の相談機関について周知し相談しやすい環境を整備する。	
「指導の結果登校する又は登校できるようになった」児童生徒の割合(%) 【心の支援課調べ】	36.9 (平成28年度)	適切な支援を受け、不登校の長期化を防いだ割合が増加すること	35.2 (平成29年度)
③ (現状) ・校内相談教室や保健室、市町村設置の中間教室など、学校復帰を願う児童生徒の選択肢を示し、段階的に登校できるよう工夫している。 ・平成29年度の中間教室通級人数は423人であり、うち236人の復帰があった。		(今後の方向) ・学校復帰を願う児童生徒・保護者に対して段階的な支援を実施するとともに、家庭にいる児童生徒に対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を継続し、心理的支援や環境の改善を図る。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止

(現状) ・子どもたちの自主的・主体的取組を支援するため、「いじめ防止子どもサミットNAGANO」「高校生ICTカンファレンス長野大会」を開催。また、不登校の未然防止のために、授業のユニバーサルデザイン化などの取組を推進した。 ・各地域でいじめ防止のための子どもたちの主体的取組が広がりつつある。また「信州型ユニバーサルデザイン」の取組は、平成30年度から各学校で実施されている。	(今後の方向) ・いじめの問題については、「いじめ防止対策推進法」「長野県いじめ防止対策推進条例」および基本方針、不登校については「教育機会確保法」や「不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針」に沿った未然防止の取組を確実に推進する。 ・いじめや虐待等により低下した自己肯定感やストレス等により、将来的にいじめの加害者に陥らないよう、スクールカウンセラー等の専門家と連携した早期のケアをていねいに行うとともに、いじめが解消した後も、被害児童生徒に寄り添った定期的なフォロー体制の構築を目指す。 ・不登校については、現状分析を行い、行動指針を改定する。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

(現状)

・平成30年度から、スクールカウンセラーは県内全小中学校配置、スクールソーシャルワーカーは28人に拡充した。

・「学校生活相談センター」は、平成28年度から24時間フリーダイヤル化し、平成30年度の相談件数は768件(延べ1,326件)となった。また、平成29年度には児童生徒が相談しやすいSNSを活用した相談も開始した。
・学校における相談・支援体制は心理・福祉の専門家との連携支援が進みつつある。

・子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置し、困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進した。

・困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、居場所の運営等を行う民間団体に助成し、社会的自立を支援した。(平成30年度支援対象者:訪問相談39人、居場所の提供9人、専門的な自立支援85人)

・動物愛護センターで実施している不登校児童生徒支援のための居場所づくり「子どもサポート」について、各地域で独自に動物介在活動ができるような基盤づくりのため、動物愛護センターを含めた県内4地域で動物介在活動及び医師による発達心理カウンセリングを開催し、保護者また関係者への支援を行うとともに、介在活動ができる犬及びボランティアを育成した。

(今後の方向)

・令和元年度からは、スクールソーシャルワーカーを市教育委員会に派遣し、各市の保健・福祉部局との連携を強化することで、さらに迅速かつ地域が一体となった支援体制の構築を目指す。

・「学校生活相談センター」では、今後もSNSを活用した相談支援を継続し、児童生徒が相談しやすい体制を整備する。

・子ども・若者支援地域協議会を通して、引き続き困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進する。

・困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、引き続き困難を抱える子ども・若者の社会的自立を支援する。

・令和元年度、北信地域においては中野市に場所を移し、県内4地域で引き続き事業を継続することにより、地域や学校、支援団体において独自に動物介在活動ができるよう基盤づくりを進める。

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(2) 特別支援教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	○ すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、児童生徒の自立と社会参加を図ります。
施策の展開	① 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進 ② 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実 ③ 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○	特別支援教育コーディネーター等連携協議会を中心とした地域の支援体制が強化され、特別支援学校から特別支援学級、特別支援学級から通常学級、通級指導教室の終了等、同世代の友だちと共に学ぶ方向への学びの場の見直しの件数が年々増加傾向にある。 今後は、各地区の特別支援教育コーディネーター連携協議会の充実や地域の中核となる特別支援教育コーディネーター養成研修修了者による地区の特別支援教育を推進し、「入級・退級ガイドライン」を作成の上、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた就学先の決定や柔軟な学びの場の見直しのポイント等について市町村教育委員会や各学校に具体例を示して周知する。
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
			目安値	実績値		
①	特別支援学校高等部卒業生の就労率(%) 【特別支援教育課調べ】	26.2 (平成28年度)	28.6	26.1	33.6 (令和4年度)	努力を要する
	(現状) ・施設利用者の割合が高い年度であったことも影響し(平成29年 66.6%→平成30 68.0%)、就労率は目安値に届かなかったものの、今まで割合が低かった医療・福祉、運輸業での雇用が広がった。		(今後の方向) ・技能検定の部門を清掃、喫茶サービスに加え食品加工を拡充すると共に、その取り組みを広く企業や地域に発信する。 ・生徒の主体的な選択と自己決定ができる力を高めると共に、企業側の理解促進と企業側が求める人材の育成に更に力を入れる。			
②	副次的な学籍を導入している市町村の割合(%) 【特別支援教育課調べ】	52.0 (平成29年度)	55.6	63.0	70.0 (令和4年度)	順調
	(現状) ・副次的な学籍による取組についての周知・啓発に努めた結果、各市町村が主体となって行っている取組が全県に広がり目標値に近づいている。		(今後の方向) ・副学籍コーディネーターを特別支援学校に配置し、交流の充実を図るほか、児童生徒が地域の同年代の友と将来にわたり関われるよう、成果と課題を明確にしてい			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
特別支援学校高等部卒業生のうち、一般就労を希望する生徒の就労率(%) 【特別支援教育課調べ】	93.3 (平成28年度)	一般就労を希望する生徒の就労率が上昇すること	87.5
①	(現状) ・就労率は基準値と大きく変わらないが、就労コーディネーターや進路指導主事による本人の希望に合った企業や業種の開拓により、一般就労を希望する生徒が増えたため一般就労を希望する生徒の就労率としては平成28年度より下がった。	(今後の方向) ・就労コーディネーターや進路指導主事により、更に生徒の希望や特性に合った実習先・就職先を開拓する。 ・技能検定を通して、勤労意欲の向上や就労機会の拡大を図る。	
通常の学級(小学校)における個別の指導計画作成率(%) 【文部科学省「特別支援教育に関する調査」】	65.4 (平成28年度)	支援が必要な児童への支援状況の把握	64.5
②	(現状) ・平成28年度との比較で0.9%低下している。通常学級において支援が必要な児童の数が年々増加しているのに対し、個別の指導計画の作成が追いついていないことが考えられたことから、通常学級用個別の指導計画シート簡易版1・2を作成した。	(今後の方向) ・通常学級用個別の指導計画シート簡易版1・2については平成31年3月発行のサポートブックにも掲載してあることを周知するなどにより、個別の指導計画作成の支援を行う。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進			
(現状) ・LD等通級指導教室の増設(平成30年度11教室増設)により、通級指導教室を利用する児童数が増加した。 ・特別支援学校の自立活動専任による自情障学級への巡回相談を実施した。(平成30年度 のべ2058回) ・県立高校では、2校における通級による指導の実施、専門性・指導力向上のための研修、中学等からの情報の確実な引継、6校への支援員派遣を行っている。	(今後の方向) ・通級利用児童生徒の在籍学級、在籍校との連携強化に向け、より専門性の高い教員を育成するための研修を実施する。 ・自情障学級への巡回相談について引き続き実施する。 ・高校では、地区別協議会における情報共有、高等部分教室との連携、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化に努める。 ・副学籍コーディネーターを特別支援学校に配置し、副学籍交流の充実を図る。		
(2) 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実			
(現状) ・平成26年度から平成29年度の4年間で20名ずつ自立活動担当教員を増員し、特別支援学校における自立活動の取り出しの指導を充実した。 ・さらに平成30年度 社会自立支援員20名を増員し、特別支援学校技能検定の実践や高等部分教室と高校の交流教育の充実を図った。	(今後の方向) ・自立活動担当教員を増員(R1年度からR5年度までに120名)し、自立活動チームを各校で編成。全ての児童生徒の実態把握と個別の指導計画作成について、担任へのコンサルテーションを実施する。 ・各校で指導のベースとなるシラバスを作成するとともに、授業評価等について第三者評価を導入する。		

(3) 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

(現状)	(今後の方向)
<ul style="list-style-type: none">・地区代表者会を実施。県の施策の伝達、本県における特別支援教育に関する共通課題の協議、各地域の好事例の発表、各地の取組に関する情報交換等を行い、特別支援教育コーディネーター等連携協議会を中心とした地域の支援体制が強化された。・特別支援学校から特別支援学級、特別支援学級から通常学級、通級指導教室の終了等、同世代の友だちと共に学ぶ方向への学びの場の見直しの件数が年々増加傾向にある。・行政・教育・医療・福祉機関等への助言や必要な支援の橋渡しを行う「発達障がいサポート・マネージャー」を10圏域に1名ずつ配置した。市町村サポートコーチを通じて情報共有ツールの普及を進めた。発達障がい者サポーター養成講座を実施し、発達障がいに関する基本的な知識の普及を進めた。(平成30年度受講生2,754名)・発達障がいの児童生徒の得意を伸ばし困難さを減らす支援の充実に向けて、モデル事業の実施を検討した。	<ul style="list-style-type: none">・各地区の特別支援教育コーディネーター連携協議会の充実や地域の中核となる特別支援教育コーディネーター養成研修修了者による地区の特別支援教育を推進する。・「入級・退級ガイドライン」を作成し児童生徒一人ひとりのニーズに応じた就学先の決定や柔軟な学びの場の見直しのポイント等について市町村教育委員会や各学校に具体例を示して周知する。・発達障がいサポート・マネージャーの配置、情報共有ツールの普及、サポーター養成講座を引き続き実施し、発達障がいに関する正しい知識の普及や支援の連携を推進する。・発達障がいの児童生徒の得意を伸ばし困難さを減らす支援の充実に向けたモデル事業を実施する。

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援

■ 施策の概要

目指す成果	○ 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。
施策の展開	① 若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援 ② 外国籍等児童生徒への教育

■ 主な成果及び今後の方向

○	子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置し、困難を抱える子ども・若者に対する支援機関同士の連携を促進したことにより、子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合は増加しており、多くの要支援者の支援を行った。(成果指標①) 今後は、子ども・若者支援地域協議会を通じて困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を一層促進する。
---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
			目安値	実績値		
			①	子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合(%) 【次世代サポート課調べ】 (県民文化部 次世代サポート課)		
(現状) ・子ども・若者支援地域協議会の取組により支援機関同士の連携が促進され、目標より多くの要支援者の支援を行うことができた。		(今後の方向) ・子ども・若者支援地域協議会の運営を通して、引き続き支援機関同士の効果的な連携による支援を推進する。				

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置し、困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進した。 困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、居場所の運営等を行う民間団体に助成し、社会的自立を支援した。(平成30年度支援対象者:訪問相談39人、居場所の提供9人、専門的な自立支援85人) 生活に困窮している方の自立に向けた支援を、県と市が県内24か所に設置した生活就労支援センター”まいさぼ”で行った。 町村に居住する生活保護受給者に対しては9か所の郡福祉事務所が生活保護を実施。就労可能と判断される受給者に対し、個々のケースに応じた相談や就労に向けた具体的な支援を行った。 ひきこもり支援センターにおける平成30年度の新規電話相談数は115件(暫定値)となっており、平成29年度の130件から減少しており、ひきこもりサポーターについては、飯島町からの要請を受け養成研修を実施(24名が受講) ニートやひきこもり等の若者で職業的自立に困難を有する若者に対しては、若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携を図りながら、職業適性・自己理解など就職に向けた様々な悩みへのアドバイスや就業支援セミナー、職業紹介等を実施。また、働く準備を整えつつ、正社員での就職に結び付くよう、職業マナー、コミュニケーションスキルなど座学での研修と企業での実務研修を組み合わせた支援を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会を通して、引き続き困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進する。 困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、引き続き困難を抱える子ども・若者の社会的自立を支援する。 子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切るため、平成29年度から「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を実施しており、引き続き、引きこもりや不登校等での学習機会がない子どもに対して、個別の家庭訪問による学習支援に取り組む。 県と市町村が共同で実施した「ひきこもり等に関する調査」や、令和元年5月に川崎市で発生した殺傷事件等を契機にひきこもり支援センターにおける相談件数は増加しており、他の相談機関との連携等による相談体制の充実について検討する。 身近な相談先である市町村への支援として、研修や技術的支援に加え、ひきこもりサポーターの養成を市町村の要請に基づき実施する。 支援を必要とする個々の若者に対し、教育・医療・福祉関係機関との連携により継続的に支援していく必要があるため、引き続き、関係機関と連携しながら、これらの若者に対する支援に取り組む。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 外国籍等児童生徒への教育

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語が不自由な外国籍児童生徒が多数在籍する小・中学校に設置された、日本語指導教室へ教員を配置した(平成30年度:28校28学級) 県立高校においては、帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援する生活支援相談員を配置した(平成30年度:24校34人) 教育事務所が主体となって、県内4地区で外国籍等児童生徒への教育を充実するための研修会を年2回実施しているが、日本語教育に関して専門性がある教員の育成に課題がある。 県で(公財)長野県国際化協会が実施している、母国語教室に通う経済的に恵まれない児童生徒等への就学援助、県内の小学校に在籍する児童生徒の日本語能力や学習環境の改善を図るための事業について、負担金を支出し支援しているが事業の実施体制が脆弱である。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行基準に基づいた教員配置を引き続き行う。 生活支援相談員の更なる配置を行う。 日本語教育の専門性を有する教員の育成等を目指し、県内に研究指定校を設定し、当該研究指定校での取組を受け、県内に成果の普及を図る。 学校現場に対する支援に係る事業を、県民・企業・行政の三者が協力して担うには、財政的、人的に限界があるため、今後、教育行政を担う国・県・市町村等の機関が、役割分担を踏まえた支援について検討する。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(4) 学びのセーフティネットの構築

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの小学校区において、放課後児童クラブや放課後子ども教室等が実施され、多くの児童に放課後の居場所を確保します。 ○ 経済的に困難な状況にある子どもの家庭養育を補完する取組や支援により、貧困の連鎖を防止します。
施策の展開	① 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実 ② 教育費の負担軽減と学びの支援 ③ 自殺対策の推進

■ 主な成果及び今後の方向

- 放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数は目標値に近づいているものの、小学校の児童数が減少していることや、一部自治体における児童クラブの有料化に伴い児童クラブの登録児童数が減少したこと等により、目安値を下回ったと考えられる。(参考指標①)
 信州こどもカフェの運営の担い手の育成等を目的とした研修会の開催や県下10地域に設置している信州こどもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州こどもカフェの設置を推進した。(信州こどもカフェ82か所(平成30年11月時点))
 今後は、子どもたちが、放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、市町村が実施する事業を支援するとともに、令和元年度から創設した信州こどもカフェ運営支援事業補助金や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により、信州こどもカフェの設置をさらに推進する。(令和4年度目標180か所)
- 義務教育段階から高等教育段階まで、就学援助や就学支援金の交付、低所得世帯に対する奨学給付金や各種奨学金の給付などの教育費の負担軽減に関する取組を着実に実施した。
 今後は、引き続き、就学援助制度や奨学給付金等の制度の周知に取り組むとともに、令和2年度入学者から低所得者世帯に対する高等教育無償化などの国の動向等を踏まえ、適宜制度を見直しつつ、教育費への支援を実施する。

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人) 【こども・家庭課、文化財・生涯学習課調べ】	35,861 (平成28年度)	41,700		43,100 (令和4年度)	努力を要する
		39,744			
① (現状) ・小学校の児童数が減少していることや、一部自治体における児童クラブの有料化に伴い児童クラブの登録児童数が減少したこと等により、目安値を下回ったと考えられる。		(今後の方向)			
		・放課後児童クラブ・放課後子ども教室を実施する市町村の要望・実情を踏まえながら、児童が安心して過ごせる居場所としてふさわしい環境が整備できるよう市町村の支援を行う。また、放課後の子どもの居場所を支えるスタッフの資質向上に向け、引き続き研修を実施する。			

SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合 (%) 【心の支援課調べ】	-	10.0	100 (令和4年度)	概ね順調
		9.0		
② (現状) ・保健・疾病対策課と連携し、先行実施している自治体の取組を参考に教材等を作成し、6校においてモデル授業を実施した。 ・モデル授業の検証を踏まえた研修会を県内4地区で実施し、来年度以降の実施校拡大に向けて取り組んだ。	(今後の方向) ・可能な限り早期の全校実施に向けて、市町村教育委員会への働きかけを継続する。 ・各教育事務所の主任指導主事が、各校へ助言を行い、「SOSの出し方に関する教育」の授業の質の確保を図る。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
20歳未満の自殺死亡率(人口10万人当たり) 【厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」] (健康福祉部 保健・疾病対策課)	3.0 (平成28年)	20歳未満の自殺死亡率が0になること	3.9 (平成29年)
① (現状) ・全国的に未成年者の自殺死亡率は高止まりしており、未成年者の自殺対策は喫緊の課題である。 単年度の自殺死亡率は増減幅が大きいですが、5年平均で比較すると、4.06(平成24年～平成28年)が3.97(平成25年～平成29年)と微減した。	(今後の方向) ・平成31年3月に策定した「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略に基づき、子どもの自殺危機対応チームの設置、大人の気づきの感度向上、SOSの出し方に関する教育の全県展開等に取り組み、令和4年までに未成年者の自殺ゼロの実現を目指す。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実	
(現状) ・放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民が参画して、学習やスポーツ、文化などの体験活動等を実施している市町村を支援した。 ・信州子どもカフェの運営の担い手の育成等を目的とした研修会の開催や県下10地域に設置している信州子どもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州子どもカフェの設置を推進した。(参加者数:2,675人、信州子どもカフェ82か所(平成30年11月時点))	(今後の方向) ・子どもたちが、放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、市町村が実施する事業を引き続き支援する。 ・今年度から創設した信州子どもカフェ運営支援事業補助金や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により、信州子どもカフェの設置をさらに推進する。(令和4年度180か所)

(2) 教育費の負担軽減と学びの支援	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校においては、市町村が行う就学援助で、新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給を実施した。(平成30年度小学校50団体、中学校55団体) ・高等学校においては、県立高等学校では就学支援金の交付、非課税世帯に対する奨学給付金の給付を行い、併せて、家庭の経済的負担に配慮し、各高校で必要とする副教材等の見直しに努めた。また、私立高等学校等への運営費経費の助成や授業料軽減額の補助等により学費負担を軽減した。その他、公私立高校等に在学する者に対し各種奨学金の貸付を行った。 ・特別支援学校においては障がいのある児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費の一部を負担した。 ・高等教育について、長野県立大学の授業料減免等を行い、低所得世帯の負担軽減を図ったほか、県内大学進学・修学奨学金の給付による、高等教育費の負担軽減を行っている。 ・生活保護受給世帯に小・中学生がいる場合には、義務教育の就学の保障として教育扶助(学用品費、教材代、給食費、課外のクラブ活動費等)が支給されている。高校生の場合には、技能習得費の高等学校等就学費(学用品費、教材代、授業料、課外のクラブ活動費等)が支給されている。 ・生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、直ちに大学等に進学する場合に、進学の際の新生活立ち上げの費用として、進学準備給付金が支給されている。 ・生活困窮家庭における学習機会の実態として、一般家庭に比べ困窮家庭における、児童生徒の授業以外の勉強時間がゼロの子どもの割合が高い状況にある。(一般家庭:5.3%、生活困窮家庭:11.4%、「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」より) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就学援助制度や奨学給付金等の制度の周知を図るとともに、令和2年度からの低所得者世帯に対する高等教育修学支援制度など、国の動向等を踏まえて適宜制度を見直しつつ、教育費への支援を実施する。 ・家庭の経済的負担に配慮し、新たな学習指導要領に即した教育課程の実施に向けて、各県立学校で必要とする副教材等の見直しに努める。 ・子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切るため、平成29年度から「生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業」を実施しているが、引き続き、ひきこもりや不登校等での学習機会がない子どもに対して、個別の家庭訪問による学習支援に取り組む。
(3) 自殺対策の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態統計によると平成29年の本県の未成年者の自殺者数は14人、自殺死亡率(人口10万対)は3.87と高止まりしている。 ・すべての公立中学校において、SOSの出し方教育を実施することができるよう、6中学校でモデル授業を実施し、教材や指導方法の手引きを作成し、モデル授業のノウハウを研修会を通じて市町村に提供した。 ・教職員が子どものSOSへの気付きの感度を高めることができるように、校内外の研修等あらゆる機会を通じて働きかけた。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、高等学校においてもSOSの出し方教育が展開できるよう、教材の提供等に取り組むとともに、中学校への普及を促進するため研修会を実施する。 ・ハイリスクの要因を持つと思われる子どもへの支援、全ての子どもたちへの「SOSの出し方に関する教育」の実施、教職員の気付きの感度向上、校内外での組織的取組など総合的な対策を実施する。 ・子どものSOSに気づく感度や受け止める力を高めってもらうため、PTA指導者研修会等を活用し、保護者に対するSOSの受け止め方に関する研修を実施する。

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(5) 私学教育の振興

■ 施策の概要

目指す成果	○ 私学教育の振興を通じて、県民への多様な教育機会を提供します。
施策の展開	① 私立学校の振興 ② 保護者負担の軽減

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 学校運営費(経常費)補助を継続的に実施し、私立学校の特色ある教育が展開できるよう支援した。これにより、保護者負担の軽減につながっており、高等学校の定員充足率及び進学希望達成率は90%以上を維持することができた。</p> <p>私立高校の定員充足率については、定員超過の学校は解消されてきている一方で、定員に満たないも学校も複数あり、私立高等学校の定員充足率は95.1%となった。(成果指標①)。</p> <p>今後は、私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、継続的に学校の運営に要する経費を支援する。</p>

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
私立高等学校の募集定員に対する充足率(%) 【私学振興課調べ】	95.8 (5年間平均)	96.0以上	95.1	96.0以上 (令和4年度)	努力を要する
① (現状) ・私立高校の定員充足率については、定員超過の学校は解消されてきている一方で、定員に満たないも学校も複数あり、私立高等学校の定員充足率は95.1%となった。		(今後の方向) ・私立高等学校の特色ある教育が展開できるよう支援を継続し、適正な充足率となるよう取り組む。			

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 私立学校の振興	
(現状) ・学校運営費(経常費)補助を継続的に実施し、私立学校の特色ある教育が展開できるよう支援を実施した。これにより、生徒(児童・園児)1人当たりの納付金は大幅な増加の抑制を図ることができ、保護者負担の軽減につながっており、高等学校の定員充足率及び進学希望達成率は90%以上を維持することができた。	(今後の方向) ・私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、今後も継続的に学校の運営に要する経費について支援する。
(2) 保護者負担の軽減	
(現状) ・私立学校における保護者等学費負担者の経済的負担を軽減するため、就学支援金及び授業料等軽減事業の充実により、授業料の滞納率は減少している。	(今後の方向) ・修学上の経済的負担軽減による教育機会の均等の実現に向け、助成事業を継続する。

《施策 6》 学びの成果が生きる生涯学習の振興

■ 評価結果の概要

- 3指標すべてが「順調」となりました。
- 「(1)共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進については『市町村公民館における学級・講座数(人口千人あたり)(件)』が、「(2)社会的課題に対する多様な学びの機会の創出」については『他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合』が、公民館と学校や行政機関等が協働して講座を開催すること等により、それぞれ順調に推移しています。
- 地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役も担う公民館活動の活性化や人材育成について引き続き支援していきます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0	2
(2)社会的課題に対する多様な学びの機会の創出	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0	3

施策の進捗状況評価調書

施策	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興
施策の具体的方向	(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

■ 施策の概要

目指す成果	○ 県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにします。
施策の展開	① 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ② コミュニティの育ちを支える人材の育成 ③ 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供

■ 主な成果及び今後の方向

○ 多様な情報や人をつなぎ、みんなの学びを推進していくモデル空間として、「信州・学び創造ラボ」を整備した。今後は、学び創造ラボの利用に関するワークショップを定期的で開催し、新たな利用者を開拓するとともに、「これからの図書館フォーラム」の開催や長野県図書館協会等を通じた市町村図書館との連携を図る。
○ 知事部局と教育委員会が共同で地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ講座の開催や生涯学習推進センターにおける地域づくり推進・地域と学校の連携・地域の教育力向上のための研修を実施した。今後とも、地域の人たちの思いに寄り添い、住民の主体的な地域づくり活動のプロセスを支える人材育成を推進する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	平成30年度	目標値 (年度)	評価
			目安値 実績値		
①	市町村公民館における学級・講座数(人口千人当たり)(件) 【文化財・生涯学習課調べ】	3.2 (4.3) (平成28年度)	3.3	3.4 (4.5) (令和4年度)	順調
	(現状) ・地域課題への対応等も担う公民館の職員を育成するための研修講座等の実施により、目標としていた市町村公民館における学級・講座数の維持については、現状では維持できている。	(今後の方向) ・地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役も担う公民館活動の活性化や人材育成について引き続き支援する。			
②	県内公共図書館調査相談件数(件) 【県立長野図書館調べ】	78,724 (平成28年度)	79,400	82,000 (令和4年度)	順調
	(現状) ・県民の情報編集力を高める知識基盤社会にふさわしい図書館への転換に向けた図書館フォーラムの開催や司書向け研修会の充実により、増加している。	(今後の方向) ・県民向け図書館フォーラムの充実や国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースへの登録を市町村立図書館へ呼びかける等の取組を進める。			

※ 調査数値の精査により、成果指標①については、基準値及び目標値を変更しました。
 (上段数値: 変更後 下段()数値: 変更前)

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
生涯学習推進センター講座受講者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	1,945 (平成28年度)	参加者の関心事に沿った テーマ設定であるかどうか の測定	2,728
① (現状) ・新任公民館職員向け講座の希望が多く追加実施した こと、また地域の教育力向上講座の発達障害や子育て 支援に関する講座の受講者も増加している。		(今後の方向) ・講座設定にあたり、アンケートを実施するなど参加対象 者の関心が高いテーマ設定となるよう引き続き取り組 む。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築	
(現状) ・県立図書館において、インターネットを通じて誰もが使 えるデジタル情報基盤を整備するため、有識者会議を開 催し仕様書を作成した。	(今後の方向) ・県立図書館の業務コンピュータシステムの更新に合わ せて、「信州・知の入口ポータル」を整備する。
(2) コミュニティの育ちを支える人材の育成	
(現状) ・知事部局と教育委員会が共同で地域への寄り添い方や ファシリテーションの手法を学ぶ全8回の講座を実施。修 了生47名が実践活動を通じた地域の変化や自己の学び について発表した。 ・生涯学習推進センターにおいて、地域づくり推進・地域 と学校の連携・地域の教育力向上のための研修を実施し た。	(今後の方向) ・修了生が取り組む活動の状況を定期的に把握し、フォ ローアップを行いながら事業の成果を測定するとともに、 引き続き講座を開催し、地域の人たちの思いに寄り添 い、住民の主体的な地域づくり活動のプロセスを支える 人材を育成する。 ・様々な地域課題解決に向け一歩踏み出す人材や住民 が主役となる実践活動をリードできる人材を育成するた め、引き続き講座を実施する。
(3) 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供	
(現状) ・多様な情報や人をつなぎ、みんなの学びを推進していく モデル空間として、「信州・学び創造ラボ」を整備した。 ・元気づくり大賞3団体、地域づくりアワード3団体の優良 団体を表彰し、地域づくりアワード受賞団体の取組事業 について多面的な視点でとらえるワークショップを実施。 表彰団体のモチベーションの向上と他の団体の活動促 進を図った。	(今後の方向) ・「信州・学び創造ラボ」について人と人がつながり、共に 学びあい、新たな社会的価値が創造されていく場を目指 し、市町村図書館とも連携し取組を進める。 ・地域づくり団体の行う優れた活動を表彰することでモチ ベーションの向上と他の活動団体等の主体的な地域づ くり活動の機運を醸成するとともに、地域づくりアワードに 「公民館部門」を設定し、公民館が行う地域づくり活動の 優良事例を表彰することで、県内公民館への好事例の 波及、学びの活動が活性化するよう取り組む。

施策の進捗状況評価調書

施策	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興
施策の具体的方向	(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

■ 施策の概要

目指す成果	○ 社会的課題を踏まえた多様な学びの情報をつなぐとともに、誰もが学びたいときに学べる機会を創出します。				
施策の展開	① 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供	② 豊かな社会生活を送る機会の充実	③ 社会人権教育の推進	④ 消費者教育の推進	⑤ 環境教育の推進

■ 主な成果及び今後の方向

○ 県立長野図書館において、インターネットを通じてだれもが使えるデジタル情報基盤の整備について検討した。 今後は、国や市町村、民間などが所有するデータベースやアーカイブ等を連結し、信州に関する情報を誰もが広く手にすることができる「信州・知の入口ポータル」の構築・運用を目指す。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合(%) 【文化財・生涯学習課調べ】	52.6 (平成26年度)	55.0		90.0 (令和4年度)	順調
		70.0			
① (現状) ・公民館が、必要に応じて学校や関係行政機関等と協働して講座の開催することにより、多様な学習機会の提供につながっている。		(今後の方向) ・地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役を担う公民館活動の活性化や人材育成について、引き続き支援する。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
消費者大学や出前講座等、消費関係講座への年間受講者数(人) 【くらし安全・消費生活課調べ】 (県民文化部 くらし安全・消費生活課)	—	年間受講者が2万人以上となること	22,564
① (現状) ・消費者大学や消費者教育中核的人材育成研究の実施や、消費生活サポーターの活動支援を通じて地域における自主的な消費生活講座等の開催の取組を促したことにより、消費関係講座への年間受講者数は、22,564人と目標を達成した。		(今後の方向) ・令和4年に実施される成年年齢の引下げに対応するため、学校等における消費者教育の必要性が高まっており、今後さらに消費関係講座等の開催などの取組を強化していく必要がある。	
信州環境カレッジ受講者数(人) 【環境政策課調べ】 (環境部 環境政策課)	—	受講者数が増加していくこと	7,062
② (現状) ・平成30年度から開始した事業で、初年度の受講者数は3,300人を目標としていたが、目標を大きく上回る7,062人が受講した。		(今後の方向) ・講座の掘り起こしや、子どもたちが受講したいと思う魅力ある講座を提供することで、受講者数の増加を図る。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供			
(現状) ・県内大学・専門学校等との意見交換、他県の状況の視察などをしながら、チャレンジプロジェクト『人生を豊かにする創造的な「学び」の基盤づくり』で検討している。		(今後の方向) ・チャレンジプロジェクトでの検討を受け、県が提供するべき様々な学びの情報について検討すると共に、オンラインでの情報提供の仕組みについても検討する。	
(2) 豊かな社会生活を送る機会の充実			
(現状) ・シニア大学の運営、信州ねんりんピック開催、全国健康福祉祭参加事業など長寿社会開発センターが行う事業への助成を行い、高齢者の生きがいづくり、健康づくりへの支援及び高齢者の社会参加活動の推進を支援した。(平成30年度実績:シニア大学入学者数 707人、信州ねんりんピック参加者数 約3,000人) ・(公財)長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」により、シニアの社会参加を促進するとともに、空き店舗を活用した子どもの居場所にシニアが関わる仕組みづくりなどを通して、シニアの社会参加の促進を図った。(平成30年度実績:相談対応件数 5,211件 関係機関によるネットワーク会議の開催 13回) ・単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う、社会奉仕・相互扶助等の社会参加活動に対して助成するとともに、(財)長野県老人クラブ連合会に老人クラブ活動推進員を設置し、各種事業に対する支援を実施した。(平成30年度実績(助成対象数):単位老人クラブ 1,154か所)		(今後の方向) ・高齢者が培ってきた知識や経験を社会活動や仕事で活かしながら、これまで以上に元気に活躍できる環境を確立するため、関係機関と連携してシニアによる社会参加活動を促進する。	

(3) 社会人権教育の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年の県民意識調査では、人権について重要と思う人は約96%で社会全体の人権に対する意識は高い。平成30年度の社会人権教育関係の研修会・学習講座等は、教育委員会、市町村合わせて2,894回開催され、参加者は延べ14万人を超えており、それぞれの地域で人権教育リーダー養成の取組が継続的に行われている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権問題を自らの課題として解決する意欲や実践力を高め、地域全体で推進できるよう、積極的な情報提供や研修を充実させていく。また、地域の社会人権教育を推進するため、人権教育リーダーの指導力を向上させていくためのスキルアップ研修を実施する。
(4) 消費者教育の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者大学の開設や消費者教育中核的人材育成研修の実施、あるいは消費生活出前講座の実施を通して、「学びの場」の提供を行った。 地域や職域で中核となって啓発活動や消費者教育を行う消費生活サポーターの活動を支援を通じて、地域における自主的な消費生活に関する講座等の開催の取組を促した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年に実施される成年年齢の引下げに対応するため、学校等における消費者教育の必要性が高まっており、今後さらに消費関係講座等の開催など取組を強化していく必要がある。
(5) 環境教育の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、環境に関する様々な講座を一元的に発信する「信州環境カレッジ」事業を実施しており、現在起きている様々な社会課題について学べる講座情報を提供することで、環境教育の推進に取り組んだ。 自然観察会、ガイドウォークなど自然を体験し学習できる場を提供し、自然とふれあう機会の充実に努めた。 森林セラピーの利用者増のため、施設整備を支援したほか、ガイド資質向上研修会を開催した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の講座の掘り起こしや学校への出前講座の充実により、環境教育をより一層推進する。 引き続き、自然に親しみ、学習する機会を提供するため、自然観察等の自然とふれあう機会の充実に努める。 施設の老朽化や体験プログラム充実による質の高いサービスを行うため、引き続き施設整備支援やガイド等育成を行う。

《施策 7》 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

■ 評価結果の概要

- 9指標のうち、4指標が「順調」、1指標が「概ね順調」、4指標が「努力を要する」となりました。
- 文化芸術の振興については、「長野県文化芸術振興計画」(平成30年3月策定)に基づき芸術文化の振興に取り組んだ結果、『県立文化会館ホール利用率』は順調に推移しています。
- 文化財の保護・継承、活用については、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため国・県あわせて12件の文化財の指定を行い、『国・県指定等文化財の件数』は概ね順調に推移しているものの、『県立歴史館の県内小学生による利用率』は大きく向上しておらず、努力を要する結果となりました。
 今後は、おでかけ歴史館で、特に中南信の小学校に積極的に訪問するなど利用率向上に向けた取り組みを進めます。
- スポーツの振興については、『国民体育大会男女総合(天皇杯)順位』『運動・スポーツ実施率』等の成果指標については順調に推移しています。一方で、県内の中核組織である総合型地域スポーツクラブの活動の支援を行った結果総合型スポーツクラブのクラブ数、会員数ともに増加傾向にあるものの、『地域スポーツクラブに登録している会員の割合』『スポーツボランティア参加率』等の成果指標において努力を要する結果となり、県民一人ひとりのライフスタイルに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及が進んでいません。
 今後は、地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブの運営支援や県民一人ひとりが身近な場所でボランティアに参加できる機会の情報発信に努めるなど、県民が気軽にスポーツに参加できる環境の整備を進めます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)文化芸術の振興	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
(2)文化財の保護・継承、活用	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0	2
(3)スポーツの振興	3 (50.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)	0	6
計	4 (44.4%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)	0	9

施策の進捗状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(1) 文化芸術の振興

■ 施策の概要

目指す成果	○ 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、人生を楽しむことができる環境を整備します。
施策の展開	① 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり ② 文化芸術を創る人材の育成 ③ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ④ 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大 ⑤ 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化 ⑥ 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催

■ 主な成果の状況及び今後の方向

○	平成30年8月に長野県で開催された「2018信州総文祭」では、本県の高校生が県内や海外の高校生と文化交流を深めることができた。 また、県立高校において実施している芸術鑑賞事業や小諸高校音楽科が隔年で実施するオーストリア・ウィーン音楽研修に対し助成することなどにより、児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力を育むため、学校教育において伝統文化に触れる機会を提供した。 今後は、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」や「ウィーン楽友会館姉妹提携事業」における演奏会や国際芸術祭の開催支援などを通じ地域間交流・国際交流の拡大を図る。
---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値			
		実績値			
県立文化会館ホール利用率 (%) 【文化政策課調べ】 (県民文化部 文化政策課)	67.3 (平成28年度)	68.0	69.1	70.0 (令和4年度)	順調
① (現状) ・ホール利用率の向上のため、芸術文化の振興に資する事業の充実や、施設老朽化への円滑な対応(大規模改修等)が必要である。	(今後の方向) ・「長野県文化芸術振興計画」(平成30年3月策定)に基づき、「文化芸術に広く親しむ社会づくり」を実現するために、県立文化会館ホールにおける魅力のある事業の実施や、計画的な施設改修を図る。				

文化芸術活動に参加した人の割合(%) 【県政モニター調査】 (県民文化部 文化政策課)	70.1 (2016年度)	70.5 59.1	72.5 (令和4年度)	努力を要する
② (現状) ・前回調査(平成29年度/68.2%)と比較し、生産年齢人口に当たる70歳未満の参加した割合が減少しており、対策が必要である。	② (今後の方向) ・「長野県文化芸術振興計画」(平成30年3月策定)に基づき、重点的施策に位置付けた「幼児期、就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実」などに取り組み、生涯にわたり文化芸術に楽しみ、学ぶ環境づくりを進める。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
セイジ・オザワ 松本フェスティバル鑑賞者数(人) 【文化政策課調べ】 (県民文化部 文化政策課)	85,524 (平成29年度)	国内外からの鑑賞者数が例年一定規模あること	82,280
① (現状) ・平成29年度比で有料公演が3公演減となったことから、平成30年度実績において鑑賞者数が減少した。	① (今後の方向) ・令和元年度は、有料公演数が平成30年度より2公演増となっているとともに、4年ぶりにグランドオペラを開催するなど、より魅力的なプログラムの提供に努める。		
高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数(人) 【学びの改革支援課調べ】	19 (平成29年度)	高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数が増加していくこと	21
② (現状) ・平成30年度に第42回全国高等学校総合文化祭が長野県で開催され、開催の全ての部門において長野県代表が出場することができた。	② (今後の方向) ・総文祭以外の全国大会やブロック大会にも多くのクラブが出場し、上位入賞できるよう、大会出場への支援を引き続き行う。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり	
(現状) ・高等学校では、各校において実施している芸術鑑賞事業(古典芸能や演劇、音楽等を全校生徒で鑑賞する)に対する補助をおこなった。 ・小諸高校音楽科が隔年で実施するオーストリア・ウィーン音楽研修に対し補助を実施	(今後の方向) ・児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力等を育むため、引き続き学校教育において伝統文化に触れる機会を提供していく。
(2) 文化芸術を創る人材の育成	
(現状) ・アートマネジメント人材の育成などに向け、平成31年2月に東京藝術大学との包括連携協定を締結した。 ・若手芸術家の活動を支援するため、新規アーティストを13名登録、発表機会を提供するため、23件の紹介を行った。	(今後の方向) ・文化芸術の持続的な発展、継承を図るため、県ゆかりの若手芸術家に対する技能向上を目的とした研修機会の提供や、発表の場の創出を図るとともに、東京藝術大学等との連携により、アートマネジメント人材の育成などに引き続き取り組む。

(3) 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化会館では、信州文化会館ネットワーク事業として、チェロとピアノによるコンサートを長野盲学校、稲荷山養護学校で実施した。(285名が参加) ・伊那文化会館では、アウトリーチ(出張)事業を、伊那市のほか、木曾町、高森町、飯田市で開催した。(2,087名が参加) ・文化会館の大規模改修では、エレベーター設置、手すりの設置などによりバリアフリーに対応した。 ・全面改築する信濃美術館が、美術による学びの場を提供できるよう整備を進めている。また、学習プログラムを専門に担当する正規職員(学芸専門員)を採用するなど、職員体制も強化している。 ・障がいの有無にかかわらず文化芸術に親しむ環境と発表の場を提供する必要がある。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無や居住場所により、文化芸術の鑑賞機会に親しむことができない障壁(バリア)を解消するため、県立文化施設による文化活動に参加する機会の少ない地域や福祉施設等へのアウトリーチ活動の充実などに引き続き取り組む。 ・令和3年度の開館に向けて、信濃美術館が美術による学びの場を提供できるよう整備を進める。 ・障がい者を対象とした文化教室等の開催による創作活動の場や障がい者文化芸術祭やザワメキアート展等の開催による発表の場を提供する。
(4) 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」では、オーケストラコンサート等を開催した。(国内外の82,280名が鑑賞) ・「ウィーン楽友会館姉妹提携事業」では、県民文化会館開館35周年事業として実施したウィーン・フィルハーモニー管弦楽団演奏会などに3,300名が参加した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流や国際交流は、地域の文化活動を活性化させ、相互理解を深めるとともに、文化芸術のレベル向上と新たな文化創造につながることから、セイジ・オザワ 松本フェスティバルや国際芸術祭の開催支援などを通じて、引き続きその推進を図る。
(5) 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那文化会館では、民俗芸能の活性化等に向け、信州農村歌舞伎祭事業を実施した。(700名が参加) ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」では特別出前コンサートを北信総合病院、障害者総合施設いづわ苑で開催した。(320名が参加) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術は、福祉や産業等への波及効果などにより、地域社会・地域経済等への活性化にもつながることから、引き続きその推進を図る。
(6) 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)は、平成30年8月7日～12日の5日間、総合開会式がおこなわれた松本市をはじめ、県下17の市・町において26部門を開催し、大会参加者・観覧者併せてのべ167,751人がこの大会に関わった。 ・文化施設の整備状況が全国でもトップクラスである本県の特徴を活かし、全県で広くレベルの高い文化系クラブのパフォーマンスを間近で見ることができたことで、文化芸術が県民にとって身近なものとなる一助となった。 ・2018信州総文祭に参加したウィーン・ムジーク・ギムナジウムへ小諸高校が訪問する等、高校生が海外の文化芸術に触れる機会ともなった。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)をきっかけに、高等学校文化連盟に伝統芸能・弁論・自然科学の専門部が新たに誕生した。特に、伝統芸能専門部の設立は、「新野の雪まつり」「黒田人形」等、飯田・下伊那の伝統芸能を地域と連携して若い世代につながる一定の役割を果たすと考えられるため、2018信州総文祭のレガシーを受け継ぎ、今後も事業を実施していく。

施策の進捗状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(2) 文化財の保護・継承、活用

■ 施策の概要

目指す成果	○ 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ります。 ○ 文化財の新たな価値を引き出します。
施策の展開	① 文化財の保護・継承、活用

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 「星降る中部高地の縄文世界」が日本遺産に認定されたことから、構成文化財を活用した地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>また、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため平成30年度に国・県あわせて22件の文化財の指定を行ったが、目標値の達成に向けより一層国や市町村との連携が必要である。(成果指標①)</p> <p>今後、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の関係団体と連携し、国の補助金を活用した環境整備等により地域活性化を推進する。</p> <p>また、文化財の指定を行うことで文化財を未来に継承していく意識を醸成するとともに、保護だけではなく活用も推進することで、観光振興等の地域の活性化を図る。</p>

■ 評価

評価区分 ○ 順調：実績値が目安値以上 ○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満 ○ 努力を要する：進捗率が80%未満 ○ 実績値なし：今年度実績値がでない ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
国・県指定等文化財の件数 (件) 【文化財・生涯学習課調べ】	1,295 (平成28年度末)	1,339	1,333	1,450 (令和4年度)	概ね順調
① (現状) ・県民共有の財産として保護し、継承していくために、平成30年度に国・県あわせて22件の文化財の指定を行ったが、目標値の達成に向けより一層国や市町村との連携が必要である。		(今後の方向) ・引き続き、国や市町村と連携して積極的に指定等を進める。			
県立歴史館の県内小学校による利用率(%) 【文化財・生涯学習課調べ】	50.0 (平成29年度)	51.0	50.6	55.0 (令和4年度)	努力を要する
② (現状) ・目安値には届かなかったものの、来館以外でも、お出かけ歴史館で中南信の小学校に積極的に訪問を行うなど、利用率向上に向けた取組を進めている。		(今後の方向) ・職員等による展示解説やバックヤード探検など、歴史館での学習を、わかりやすく、より興味を引く内容とする。また、お出かけ歴史館の内容を、歴史資料の複製品を積極的に活用した体験型とするなど充実させるとともに広報を積極的に行い、訪問校数を増加させる。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値
			平成30年度
県立歴史館入館者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	112,390	常設展示や企画展などの効果を把握	101,324
① (現状) 前年度と比較して、外壁工事による休館の影響で減少したが10万人以上の利用者数であった。	(今後の方向) 巡回展や出前講座等の充実により来館型からの脱却を推進する。また、展示内容の更新についても引き続き研究する。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 文化財の保護・継承、活用

(現状) ・「星降る中部高地の縄文世界」が日本遺産に認定された。 ・県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため、文化財の指定等を行い、その保護・継承を進めるとともに、文化財の活用を推進している。 ・文化財は火災等の被害を受けやすく、また、所有者自身による保護活動にも限界がある。 ・県立歴史館での歴史的資料の収集、保存整理、公開活用を積極的に行うとともに、地域に貢献する取組みを行っている。	(今後の方向) ・日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の関係団体と連携し、国の補助金を活用した環境整備等により地域活性化を推進する。 ・文化財の指定を行うことで文化財を未来に継承していく意識を醸成するとともに、その活用を推進し、観光振興や地域振興を図る。 ・所有者や市町村等による文化財の保護活動を支援し、文化財の確実な保護・継承を推進する。 ・引き続き県立歴史館による歴史的資料の収集、保存整理、公開活用を行い、心豊かな県民生活の実現と文化の向上を図るとともに、地域に貢献する取組みを一層推進する。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の進捗状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(3) スポーツの振興

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの県民がそれぞれの関心や適性に応じて、安全にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。 ○ 障がいのある人とない人が一緒に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備します。 ○ オリンピック・パラリンピックへの出場など、国際舞台で活躍する本県選手の増加を図ります。 ○ 2027年に本県で開催される「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」を契機とし、誰もが「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を目指します。
施策の展開	① ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進 ② 地域のスポーツ環境の整備 ③ 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上 ④ スポーツ界の好循環の創出 ⑤ スポーツの持つ力の多面的活用 ⑥ 「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の中核組織である総合型地域スポーツクラブの活動の支援を行った結果、総合型スポーツクラブの数、会員数ともに増加傾向にあるものの、県民一人ひとりのライフスタイルに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及が進んでいない。(成果指標①、④～⑥) 今後は、引き続き総合型地域スポーツクラブ等に対して支援を行うとともに、本県開催の国体に向けてスポーツイベントの発信を行うなど機運醸成に努める。 ○ 県立武道館の建設をはじめ、県有施設の整備を計画的に行った。 今後は、令和2年3月に開館予定の県立武道館を核とした武道振興をはじめ、県営体育施設の整備・改修を進め、県民のスポーツ環境を整備する。 ○ SWANプロジェクトなどの競技力向上事業により国民体育大会男女総合(天皇杯)順位が目標に近づくなどの成果が出ている。(成果指標③)平成30年度は長野県競技力向上対策本部の設置し、ジュニア世代の選手の発掘育成事業に取り組んだ。 今後は、平成30年度に設置した長野県競技力向上対策本部を中心に、競技団体の行う指導者養成や選手強化事業に対する支援を行う。 ○ 第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式会場を「松本平広域公園の陸上競技場」に決定するとともに、競技会場地市町村の第1次選定(14競技/11市町)を行った。 今後は、国体の競技会場地市町村については、令和2年度末を目途に全ての正式競技について選定作業を終了させるとともに、国体の冬季大会及び全国障害者スポーツ大会の競技会場地についても、準備委員会において順次、選定を行う。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	平成30年度		目標値 (年度)	評価
		目安値	実績値		
地域スポーツクラブに登録している会員の割合(%) 【スポーツ課調べ】	10.1 (平成28年度)	11.0	10.1	15.0 (令和4年度)	努力を要する
① (現状) ・県内の中核組織である総合型地域スポーツクラブは、クラブ数、会員数ともに増加傾向にあるものの、県民一人ひとりのライフスタイルに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及が進んでいない。 ・平成30年度はクラブの運営に必要な人材を育成するための講習会等を実施した。		(今後の方向) ・地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブの自主的な運営を支援し、県民が気軽にスポーツに参加できる環境を整備する。			

②	障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合(%) 【障がい者支援課調べ】 (健康福祉部 障がい者支援課)	13.2 (平成28年度)	20.5	50.0 (令和4年度)	順調
			20.9		
	(現状) ・目標値に近づいているものの、多世代・多種目・多志向という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブにおいて、障がい者の受入体制を整備することが必要である。		(今後の方向) ・総合型地域スポーツクラブと地域の障がい者福祉施設(放課後等デイサービス等)が連携し、障がい者スポーツの実施環境の整備を行う。		
③	国民体育大会男女総合(天皇杯)順位(位) 【スポーツ課調べ】	18位 (平成29年度)	15位	10位以内 (令和4年度)	順調
			13位		
	(現状) ・平成30年度は、SWANプロジェクトなどの競技力向上事業により、冬季競技の活躍や、福井県で本大会が開催されたことによる北信越ブロック大会通過者の増により、目標に近づいている。		(今後の方向) ・長野県競技力向上対策本部を中心に、平成31年3月に策定された競技力向上基本計画に沿って競技団体の行う指導者養成や選手強化事業に対する支援を行う。		
④	運動・スポーツ実施率(%) 【県政モニター調査】	49.3 (平成28年度)	52.4	65.0 (令和4年度)	順調
			56.3		
	(現状) ・総合型スポーツクラブの活動支援や信州チャレンジスポーツDAYなどのイベントを通して、県民のスポーツに対する関心が高まり、週1回以上スポーツに親しむ人の割合が50%を上回り、目安値を達成した。		(今後の方向) ・働き盛り世代や子育て世代など、時間的余裕のない人が気軽にスポーツに参加できる環境を整備するため、引き続き総合型地域スポーツクラブ等に対して支援を行う。		
⑤	スポーツ観戦率(%) 【県政モニター調査】	13.4 (平成28年度)	13.7	15.0 (令和4年度)	努力を要する
			11.7		
	(現状) ・県のホームページを利用して県内のスポーツ情報などを発信するなど、県民一人ひとりがより身近にスポーツを観戦できる機会の確保が必要である。		(今後の方向) ・県内出身選手の活躍や県内で開催されるプロスポーツ等のトップレベルの競技会をPRするなど、本県開催の国体等に向け、スポーツの観戦機会の発信に努める。		
⑥	スポーツボランティア参加率(%) 【県政モニター調査】	8.1 (平成28年度)	8.5	10.0 (令和4年度)	努力を要する
			5.2		
	(現状) ・県民や職員に対し、イベント・ボランティア情報の発信に努めている。地域におけるスポーツイベントにおける県民一人ひとりに対しての「ささえる」スポーツ意識の啓発が課題である。		(今後の方向) ・県民一人ひとりが身近な場所でボランティアに参加できる機会の発信に努めるなど、2027年の国体に向けた「ささえる」スポーツ文化の創造に努める。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年の国体等の開催と大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化を創造する必要があることから、県ホームページやイベントなどを活用して情報発信に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、県民が身近にスポーツに親しめる環境の整備を行った。 ・市町村や企業に対し運動アドバイザー派遣を行った。また、働き盛り世代の健康づくり習慣の定着を目指し、全県下で参加型ウォーキングを実施し、205事業所で2,979名の参加があったことから、一定の成果があった。しかし、健康づくりのために「運動」を行っている者の割合は、男女とも働き盛り世代が低い傾向にあるため、更に継続した取組みが必要である。 ・障がい者が気軽に参加できる各種スポーツイベントの開催によるスポーツ活動のきっかけづくりや、競技者レベルに応じた競技指導を受けるられる環境の整備が必要である。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代や子育て世代など、時間的余裕のない人が気軽にスポーツに参加できる環境を整備するため、引き続き総合型地域スポーツクラブ等に対して支援を行うとともに、本県開催の国体に向けてスポーツイベントの発信を行うなど機運醸成に努める。 ・県内全域で企業の社員を対象とした参加型ウォーキングや、事業、地域、職域連携の身体活動・運動の促進のための運動アドバイザー派遣、運動習慣普及啓発研修会を行い、働き盛り世代の健康づくりの定着化及び地域と職域が連携した運動習慣定着促進の取組を支援する。 ・信州パラスポキャラバンによる77市町村におけるスポーツイベントの開催や、長野大学との連携による、障がい者スポーツ指導員養成研修の大学カリキュラムの組み入れにより、若年層の指導員養成を強化し、誰もが障がい者スポーツに取り組みやすい環境を整備する。
(2) 地域のスポーツ環境の整備	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年の国体等の開催等の開催と、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性に応じたスポーツ環境の整備をしていく必要がある。 ・平成30年度は、県立武道館の建設をはじめ、県有施設の整備を計画的に行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に開館予定の県立武道館を核とした武道振興をはじめ、県営体育施設の整備・改修を進め、県民のスポーツ環境を整備する。
(3) 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県開催予定の国民体育大会に向け、冬季競技以外の競技や、得点配分の高い団体競技、2027年に主力となる少年世代選手の競技力の向上が求められる。 ・平成30年度は長野県競技力向上対策本部の設置し、ジュニア世代の選手の発掘育成事業に取り組んだ。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に設置した長野県競技力向上対策本部を中心に、競技団体の行う指導者養成や選手強化事業に対する支援を行う。
(4) スポーツ界の好循環の創出	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県開催の国体を見据え、優秀な選手が県内を拠点として競技活動が続けるとともに、引退後にも指導者として活躍できる環境の整備が必要である。 ・平成30年度は企業訪問や大学訪問を通して、企業側、学生側双方のマッチングに努めた。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業訪問、大学訪問等、アスリート就職支援事業を推進し、県内スポーツの好循環を創出する。

(5) スポーツの持つ力の多面的活用

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・「長野県スポーツコミッション」(平成28年8月23日)により、官民を挙げて、ラグビーリーグドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた事前合宿誘致を推進し、海外からのトレーニングキャンプ7件、国内のスポーツ合宿79件を誘致した。2020年東京オリンピック・パラリンピック後の誘致目標やトレーニングキャンプ誘致後のレガシーの活用等が課題となっている。・2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックを控え冬季スポーツ人口の増加が見込まれる中国へのプロモーションなど、国・地域ごとの特性に応じた効果的なプロモーションを実施した。一方で外国語対応をはじめ、受入環境整備が課題となっている。・山岳遭難は、発生件数、遭難者数ともに平成25年をピークに高止まり状態となっており、危険認識の乏しい「経験の浅い登山者」、知識・技術の習得機会の少ない「未組織登山者」、体力の衰え等を認識していない「中高年登山者」が多い状況となっている。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・2020年東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックに向けた冬季スポーツの事前合宿誘致に取り組むと共に、トレーニング・キャンプが長期的、継続的に行われるよう、海外ナショナルチーム等との事後交流を推進する。・県内の観光事業者などが参画する「長野県インバウンド推進協議会」(平成31年2月設立)と連携し、プロモーションや受入環境整備などを推進する。・登山者が自ら学んでレベルアップできる機会を積極的に提供する「信州山岳アカデミー」の開講や、山岳総合センターによる安全登山講座及び野外活動講座の開設などにより、安全登山に対する意識醸成を図る。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(6)「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・2027年の両大会の開催に向けては、平成30年11月の準備委員会において、総合開・閉会式会場を「松本平広域公園の陸上競技場」に決定するとともに、競技会場地市町村の第1次選定(14競技/11市町)を行ったところである。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・国体の競技会場地市町村については、令和2年度末を目途に全ての正式競技について選定作業を終了させるとともに、国体の冬季大会及び全国障害者スポーツ大会の競技会場地についても、準備委員会において順次、選定を行う。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 平成 30 年度 長野県教育委員会の活動状況報告

1 教育委員会会議開催状況

(1) 開催回数

定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。

平成 30 年度の開催回数は、次のとおりである。

【開催状況】		
○定例会……………	14 回	
○臨時会……………	0 回	[合計 14 回]

(2) 会議の内容

会議は、教育長が召集し、教育行政に関する基本方針や重要施策を決定するもので、原則公開であるが、人事に関する議案を審議する場合等は、出席委員の3分の2以上の多数をもって非公開の会議とする場合がある。(会議の開催に当たっては、委員が活発な審議を行い適切な判断ができるよう、会議資料を事前送付している。)

また、会議終了後は教育長の会見を行うとともに、会議資料、議事録等をホームページに掲載し、開かれた教育行政を推進している。

平成 30 年度の審議件数等は、次のとおりである。

【審議の状況】(延べ件数)	
議題	66 件 (うち非公開審議 17 件)
報告	69 件
[合計	135 件]
審議時間	18 時間 00 分
【審議の状況】(1 回当たり平均)	
議題	5 件
報告	5 件
[合計	10 件]
審議時間	1 時間 17 分

2 教育事情視察・懇談

県民の意見を教育行政に反映させるため、学校等の教育現場を視察するとともに、地域住民、保護者、市町村教育委員会職員、教職員等と各地で意見交換を実施した。

平成30年 9 月 12 日 松本養護学校、諏訪清陵高等学校

平成30年 11 月 8 日 松本光明幼稚園、松本市立岡田小学校、松本秀峰中等教育学校

平成31年 1 月 30 日 梓川高等学校、松本県ヶ丘高等学校

3 教育委員の研修等

教育委員の責務の明確化及び研修の推進などを踏まえ、教育委員が次のとおり全国組織等が主催する研修等に参加している。

○都道府県主催協議会等

平成30年5月10日、11日	1都9県教育委員会全委員協議会
平成30年7月23日、24日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
平成30年9月6日、7日	1都9県教育委員会委員長委員協議会
平成31年1月28日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会

4 関係団体等との意見交換

教育に関する課題等について、関係者の共通理解や相互の連携を強化するとともに、教育委員の研鑽と教育委員会の活性化を図るため、関係団体等との意見交換を実施している。

(1) 総合教育会議

平成30年6月14日	第1回総合教育会議 (テーマ：高等教育機関と連携した創造的な学びの創出について)
平成30年12月20日	第2回総合教育会議 (テーマ：平成31年度教育関連予算について)

(2) 市町村教育委員会との懇談会

平成30年7月17日	長野、北信地区
平成30年7月18日	佐久、上小地区
平成30年7月25日	飯田・下伊那地区
平成30年7月26日	諏訪、上伊那地区
平成30年7月30日	木曾、大北・安曇野、松塩筑地区

(3) 地域懇談会

平成30年11月30日	長野県立大学 幼児教育関係者、学生 (テーマ：幼児教育の現状と今後の展望について)
平成30年12月13日	茅野市役所 市教育委員会、教職員 (テーマ：育ちあいちの運用後の成果と今後の展開について)

5 教育委員一覧（平成30年度）

職名	氏名	任期	職業等
教育長	原山 隆一	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日～平成30年3月31日 ・平成30年4月1日～令和3年3月31日 	元長野県総務部長
教育長職務代理者	耳塚 寛明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月1日～平成23年7月17日 ・平成23年7月18日～平成27年7月17日 ・平成27年7月18日～令和元年7月17日 	お茶の水女子大学教授
委員	矢島 宏美	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月11日～平成30年7月10日 ・平成30年7月11日～令和4年7月10日 	NPO法人 子ども・人権・エンパワメントCAPながの 代表
委員	荻原 健司	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月12日～令和元年10月11日 	北野建設株式会社 CSR推進室スキー部 ゼネラルマネージャー
委員	塚田 裕一	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月8日～令和2年10月7日 	株式会社みすずコーポレーション 代表取締役社長
委員	中澤 眞弓	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月12日～令和3年10月11日 	森のようちえん ぴっぴ 代表

5 学識経験者からの意見

点検・評価の実施にあたり、次の学識経験者からご意見をいただき、それらを踏まえて評価を取りまとめたところである。

<有識者> (五十音順、敬称略)

氏名	所属等
上原 貴夫	上田女子短期大学教授
平野 吉直	信州大学理事・副学長

<意見>

(平成30年度の取組の考え方及び基本目標の進捗状況)

- めまぐるしく変化する社会環境について対応できるよう、スピード感を持った取組を引き続き進めることを望む。
- 学習指導要領の転換期を迎える中、学校の教職員の働き方改革が、学力の向上、不登校やいじめの減少、スクールイノベーションの推進、文化・スポーツ活動の振興など、学校を取り巻く様々な施策の進展に大きく影響を及ぼしていると思われる。言い換えれば、成果指標で「努力を要する」と自己評価した取組の改善には、教職員の働き方改革の一層の推進が不可欠であると考えられる。
- 評価指標をもとに「努力を要する」と自己評価した取組は多くあるが、平成30年度は第3次長野県教育振興基本計画の評価初年度であり、「努力を要する」取組の課題解決に向けた今後の積極的な対応を期待する。

(重点政策の取組状況)

- これまでの施策の継続や拡充に加え、重点政策として新たに開始された取組が多くみられ、今後これらの取組が着実に実行され、目指す方向に向けて成果が上がることを期待する。

(施策1 未来を切り拓く学力の育成)

- 児童・生徒の主体的な学びにつながる取組の推進や、教職員の能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるべきと思われる。
- 全国学力・学習状況調査の指標について、特に下位4分の1に含まれる児童・生徒の底上げが重要であり、学習指導要領の改訂等で考える力が問われる中で一層の努力が必要であると思われる。
- 今後の方向として、随所に信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業を通じた支援について記載されている。この事業が、長野県において確かな学力の育成を図る重要な施策として位置づいているのであれば、この事業の実施・普及が、児童生徒の学力向上に及ぼす有効性についての検証が必要であると思われる。
- 高校教育の充実については、成果指標に関する進捗状況において、生徒の学力の実態等を的確に把握し、学力向上に活かすための指標を、外部有識者ととともに検討していると記載さ

れている。これらの検討を早急に進めることを望む。

(施策2 信州を支える人材の育成)

- キャリア教育について地域との連携をより強めて取組を推進することを望む。
- 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童・生徒の割合が、全国トップレベルであることは高く評価したい。信州型コミュニティスクールの進展に加え、総合的な学習の時間における効果的なキャリア教育の実施等の成果が現れていると思われる。
- 世界につながる力の育成については、順調に推移していることを評価している。大学進学のみでなく、グローバル社会で必要となる英語4技能の習得に向けた取組について引き続き充実することを望む。また、言語能力の習得のみでなく、異文化の理解の視点も含めた双方向の交流についての積極的な取組を期待する。
- 県内大学生と県内企業のインターンシップにおけるマッチング支援について、県内に魅力的な企業が多くあることをアピールできる取組を引き続き推進することを望む。
- 学校が実施する自然教育・野外教育については、これまでの学校登山やスキー・スケートなど、長野県特有の取組の効果的な展開を望む。また、自然教育・野外教育モデル校の取組は、全国的に見ても先進的な取組であり、今後の進展を期待する。

(施策3 豊かな心と健やかな身体の育成)

- 学校における体育の授業だけで、体力の向上・健康づくりを進展させることは困難である。さらなる体育授業の改善に加え、教員の働き方改革を踏まえつつ、学校の運動部活動を改善し、社会体育との連携、地域におけるボランティア指導者の育成など、子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実を望む。
- 幼児教育・保育については、新設された信州幼児教育支援センターを中核とした信州らしい教育・保育の充実に期待する。
- 就学前の支援について、発達障がいなどの支援を要する子どもたちも念頭に入れた対応について検討を進めることを望む。

(施策4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり)

- 地域・家庭と共にある学校づくりでは、自己点検で「努力を要する」が多くなっている。「学校に行くのが楽しい」と答える児童・生徒の減少など、学習指導要領の転換期でもあり、教員の日常業務におけるゆとりのなさがその一要因になっていることが想像できる。
- 参考指標の「学校支援ボランティア参加者数」の増加は、地域との連携が進んでいると考えられ高く評価できる。
- 教員の資質能力向上と働き方改革は、学校教育の改善を図るうえで極めて重要な課題であり、取組を着実に進めて欲しい。また、女性管理職の登用については長期的な取組が必要であるため引き続き努力することを望む。
- 働き方改革に関連し、部活動指導についても地域との連携を進め、教職員が負担を抱え込まないような取組を推進することを望む。
- 安全・安心・信頼の確保については、特にインターネットトラブルの低年齢化について危惧しており、いじめや性被害につながりやすいと考えられる SNS の利用方法など、学校における啓発活動は重要であり、取組の充実を進めることを望む。

(施策5 すべての子どもの学びを保障する支援)

- いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援では、スクールカウンセラー全校配置やスクールソーシャルワーカーの拡充について高く評価できる。その一方で、新たに不登校となった児童生徒在籍比が高くなっている状況等を踏まえ、専門家との連携を強化するとともに、今後の方向として記載されているように、児童生徒の多様性を包み込む学校づくりを推進し、不登校児童生徒数の減少に注力することを望む。
- 不登校対策について、当事者に直接アプローチできるような取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実することを望む。
- 参考指標の「いじめ認知件数」増加については、記載のとおりより軽微ないじめも見逃さない組織的な取組が進んでいるためであると考えているが、専門家の過度な業務負担増がないよう、学校外の相談機関との密接な連携を市町村教育委員会が主導して推進することを望む。
- 特別支援教育の充実では、「特別支援学校高等部卒業生の就労率」増加を目指し、職業訓練の一層の充実など目標達成に向けたさらなる努力が必要である。「副次的な学籍を導入している市町村の割合」について、上昇していることは評価できるが、特別支援学校と距離が離れている町村についてどのように対応すべきか検討を進めることを望む。

(施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興)

- 全国トップレベルの活発な活動が展開されている公民館をはじめ、図書館、博物館等の社会教育施設が、県民の生涯にわたる学びを広く支援していることが確認できた。
- 今後の方向に記載されているように、関係機関との連携によるシニアによる社会参加活動が拡充され、特に地域における家庭教育支援・子育て支援に活躍できる人材育成・確保が推進されることを強く望む。
- 公民館の取組の一つとして「キャリアチェンジ」の視点も取り入れ、学びの拠点としての機能が高められるような取組に期待する。

(施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興)

- 文化財については、文化財が所在している地域の人々がその文化財について理解できるような取組も推進することを望む。
- スポーツの振興では、今後の方向として、総合型地域スポーツクラブへの支援が散見される。国が推進した総合型地域スポーツクラブの振興は20数年が経過しており、広域な長野県において、さらに中学校の運動部活動の改善が進む中、地域における青少年のスポーツ振興を図るためには、長野県の特長事情に配慮した総合型地域スポーツクラブの在り方を検討すべきではないかと思われる。

(平成30年度長野県教育委員会の活動状況報告について)

- 教育委員による市町村教育委員会との懇談会、地域懇談会など、関係団体との意見交換が適宜実施されていることを確認できた。広域な長野県には多様な地域課題があると考えられ、地域に根差した地域懇談会等の取組が今後さらに積極的に実施されることを期待する。

(全体を通して)

- 基本目標の進捗状況、重点施策の取組状況、施策別の評価結果について、適切にまとめられ、達成状況を真摯に自己評価するとともに、多くの取組において今後の具体的な方向性が示されており、評価できる。
- 一部の指標で、小6と中3のデータを一緒にして分析しているが、小学校と中学校では学習活動について抱える課題も異なるため、小6と中3のデータを分けて分析した方が、より的確な改善方策を講じることができるのではないかと思われる。
- 各施策の成果指標が、目指す成果を点検・評価するに相応しい指標かどうかを初年度評価の実施を踏まえて精査し、必要に応じて成果指標の見直しを早めに検討することを望む。
- 前年度の執行状況等の点検・評価を、当該年度の施策に適切に反映させるためには、報告書作成の時期を早める必要がある。

(参考) 第3次長野県教育振興基本計画の概要

第1編 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨 教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため第3次計画を策定する。
- 2 計画の性格
 - ・教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
 - ・「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付け
 - ・「しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）」に対応する教育分野の個別計画
- 3 計画の期間 2018年度～2022年度の5年間

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

1 時代の潮流と教育の課題

- (1)技術革新とグローバル化の急速な進展
- (2)経済・社会・環境の持続可能性への気運の高まり
- (3)急激な人口減少と東京圏への人口流出
- (4)貧困・格差の拡大
- (5)人生100年時代へ
- (6)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- (7)国の教育政策の動向

2 長野県教育のポテンシャル

教育振興の資源として活用できる特色、優れた点

- (1)教育を大切にす風土と県民性
- (2)豊かな自然環境と活発な体験学習
- (3)伝統を受け継ぐ地域

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- 1 第2次長野県教育振興基本計画の検証
- 2 今後の取組の方向性

次の視点で「長野県教育のあり方」を提示

- 自ら、主体的に課題に気づき、その解決に向けて行動する、主体的な「学び」への転換
- 新しい「学び」を支える幼児教育段階からの学校教育の大胆な変革
- 「だれでも、いつでも、どこでも、学び、学び合うこと」ができる「学び」の環境整備
- 信州ならではの取組で、子どもたちの「生き抜く力」を育成

第4編 これからの長野県教育のあり方

基本理念

**「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり**

〈県歌 信濃の国 6番抜粋〉

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

基本理念の実現に向けた基本目標

基本目標 1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践します。

基本目標 2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが、夢を実現するために、社会全体で学びの機会を支えます。

基本目標 3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

重点政策	施策	施策の具体的方向
<p>(1)信州に根ざし世界に通じる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実 ・ 信州発スクールイノベーションの推進 ・ 「高校改革～夢に挑戦する学び～」の推進 ・ 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり ・ 新しい中山間地域の「学び」の姿の創造 ・ 信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進 ・ 地域と共に学びを深める取組の推進 	<p>未来を切り拓く学力の育成</p>	<p>①確かな学力を伸ばす教育の充実</p> <p>【構成】（方向性の柱ごとに記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現状と課題 ◎目指す成果 ◎主な施策の展開 ◎成果指標 ◎参考指標
<p>(2)すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「多様性を包みこむ学校」への進化 ・ 学びのセーフティネットの構築 	<p>信州を支える人材の育成</p>	<p>②高校教育の充実</p> <p>①キャリア教育の充実</p> <p>②長野県・地域を学ぶ体験学習</p> <p>③世界につながる力の育成</p> <p>④高等教育の充実</p>
<p>(3)「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ・ コミュニティの育ちを支える人材の育成 ・ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供 	<p>豊かな心と健やかな身体の育成</p>	<p>①豊かな心を育む教育</p> <p>②体力の向上・健康づくり</p> <p>③幼児教育・保育の充実</p>
<p>(4)心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期・就学期の文化芸術活動の充実 ・ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ・ 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実 	<p>地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり</p>	<p>①地域・家庭と共にある学校づくり</p> <p>②教員の資質能力向上と働き方改革</p> <p>③安全・安心・信頼の確保</p>
<p>(5)豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2027年国体・全スポ開催基本方針の実現に向けた取組 ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実 ・ 県立武道館を核とした武道振興 	<p>すべての子どもの学びを保障する支援</p>	<p>①いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援</p> <p>②特別支援教育の充実</p> <p>③多様なニーズを有する子ども・若者への支援</p> <p>④学びのセーフティネットの構築</p> <p>⑤私学教育の振興</p>
<p>(5)豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2027年国体・全スポ開催基本方針の実現に向けた取組 ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実 ・ 県立武道館を核とした武道振興 	<p>学びの成果が生きる生涯学習の振興</p>	<p>①共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進</p> <p>②社会的課題に対する多様な学びの機会の創出</p>
<p>(5)豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2027年国体・全スポ開催基本方針の実現に向けた取組 ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実 ・ 県立武道館を核とした武道振興 	<p>潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興</p>	<p>①文化芸術の振興</p> <p>②文化財の保護・継承、活用</p> <p>③スポーツの振興</p>

第6編 計画を推進するための基本姿勢

<p>1 効果的・効率な行政経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「長野県行政経営方針」に沿った行政サービスの質の向上 	<p>2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育関係情報の積極的な提供 ・ 市町村との十分な連携協力 ・ 現場の主体性、創意工夫を促進 	<p>3 適切な評価・点検による実効性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者による評価を活用した実効性のある評価・点検の推進 	<p>4 計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中の計画の見直し
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------